

会 議 録

会議の名称	市民フォーラム（環境と都市基盤）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月27日（土） 午前9時00分～午後0時30分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<u>可</u> 一部不可 ・ 不可
参加市民	25人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 市あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ・職務代理者挨拶</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告 （1）長期総合計画の概要について （2）各分野の計画について（環境と都市基盤）</p> <p>4 休憩</p> <p>5 分野別計画についての質疑応答</p> <p>6 重点プロジェクトについての質疑応答 環境と都市基盤：みどりと環境プロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 地域と経済：きずなを結ぶまちづくりプロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 文化と教育：子育て・子育て応援プロジェクト、共生社会推進プロジェクト 福祉と健康：子育て・子育て応援プロジェクト、だれもがしあわせ安心プロジェクト、共生社会推進プロジェクト</p> <p>7 閉会あいさつ（5分）</p>
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり

目 次

事務局から説明	1～2
市長から挨拶	2～3
会長から挨拶	3
長期計画審議会委員紹介	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告	4～24
（1）長期総合計画の概要について（武藤会長）	4～7
（2）財政計画等（三橋職務代理者）	7～13
（3）計画の推進（淡路委員）	13～15
（4）環境と都市基盤（永田委員）	15～24
分野別計画についての質疑応答	24～48
閉会あいさつ	48～49

第4次基本構想・前期基本計画（素案）に関する市民フォーラム

第1回「環境と都市基盤」

日 時 平成22年3月27日（土）午前9時00分～午後0時30分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

参加市民 25人

出席委員 11人

会 長 武 藤 博 己 委員

職務代理者 三 橋 誠 委員

委 員 永 田 尚 人 委員 玉 山 京 子 委員

淡 路 富 男 委員 鮎 川 志 津 子 委員

町 田 裕 紀 委員 五十嵐 京 子 委員

吉 良 正 資 委員 今 井 啓 一 郎 委員

鴨 下 輝 秋 委員

市 長 稲 葉 孝 彦

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊 藤 茂 男

企画政策課長 天 野 建 司

企画政策課長補佐 井 上 明 人

企画政策係主任 堤 直 規

企画政策係主事 原 島 加 代 子

関係課職員

ごみ対策課長 ごみ処理施設担当課長 下水道課長 道路管理課長

まちづくり推進課長 建築営繕課長 交通対策課長 区画整理課長

（午前9時00分 開会）

◎司会（事務局） それでは、お時間となりましたので、小金井市長期計画審議会によります第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告につきまして市民フォーラムを開催させていただきます。

本日はお忙しい中、市民フォーラムにご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます小金井市企画財政部企画政策課長の天野です。よろしくお願いたします。

初めに資料の確認及びアンケート調査等につきまして事務局よりご説明いたします。よろしくお願いたします。

◎事務局 配付させていただいている資料は、次第、小金井市中期財政計画事前アンケート集計とその補助資料、説明資料としてパワーポイントのものが「長期総合計画を検討するにあたって」と「環境と都市基盤」で1部ずつ、正誤表と本日のアンケートになります。本日のアンケートのほうは、終了したところで回収いたしますが、本日ご発言いただいた発言内容も含めてご記入いただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

また、審議会の委員の方も含めまして、発言するときには、会議録の関係もありまして、目の前のマイクの「トーク」というところのボタンを押して、赤いランプがついているのを確認してからご発言いただきたいと思います。ご不明でしたら、またそのとき改めてご質問ください。

よろしくをお願いいたします。

◎司会（事務局） それでは、開会に先立ちまして小金井市長稲葉孝彦よりあいさつをさせていただきます。市長、よろしくをお願いいたします。

◎稲葉市長 皆さん、おはようございます。今日は市民フォーラムに市民の方々、そして審議会の委員の方々に休日にもかかわらずご出席をいただき感謝申し上げます。

今朝、午前3時ごろに小金井の市議会が終わりまして、平成22年度の予算をすべて通していただいたということで、寝てはいませんが晴れやかな気持ちで今日は参加させていただいております。その後、このテーブルをセットしたり、場所をセットしたりしているから、寝ていない職員がたくさんいるんじゃないかなと思っておりますけれども、仕事のほうはよろしくをお願いいたします。

審議会の委員の方々には、委員として、また起草委員の方々には起草委員会等々で大変お世話になっております。感謝を申し上げたいと思います。平成22年度が最終年度となる小金井市の第3次基本構想が目指した小金井市の姿は「元気です 萌えるみどりの小金井市」です。市民意向調査などでも多くの方々が、みどりあふれる自然環境のよさを小金井市の特徴として挙げておられます。引き続き将来像実現に向け努力してまいりたいと思っております。

さて、第3次基本構想に続く23年度からその後の10年間の第4次基本構想策定について、昨年6月に16人の委員で構成いたします長期計画審議会に諮問させていただきました。併せて23年度から5年間の前期基本計画についてもご審議をお願いしたところでございます。大変な作業を長期計画審議会や起草委員会で進めていただき、昨年12月には基本構想（素案）について市民懇談会が開催され、そして本日と明日、基本計画（素案）について市民の皆さんからの多くのご意見をお聞きしたいということで、長期計画審議会が中心になりまして市民フォーラムが開催されることとなりました。1人でも多くの市民のご意見が反映された基本計画ができますよう、第4次基本構想の基本的なまちづくりの姿勢でもあります、「参加と協働」がまさに実践される場として市民、審議会、行政の参加による市民フォーラムは大変意義深いものではないかなと思っております。どうか日ごろ考えておられる、感じておられるようなことについてお話をいただき、よりよい基本計画ができますよう期待させていただきまして、簡

単ですが冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

なお、市長はこの後、公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小金井市長期計画審議会の武藤博己会長よりごあいさつをさせていただきます。武藤会長は、現在、法政大学の大学院教授で、前回の小金井市第3次基本構想長期計画審議会の会長も務めていただきました。それでは、武藤会長、よろしくお願いいたします。

◎武藤会長 皆さん、おはようございます。お休みにもかかわらず多くの方々にご出席いただきまして本当にありがとうございます。心より感謝いたします。

私は、今、ご紹介いただきましたように、第3次の基本構想にも参加しておりますが、その関係もありまして、2回目の基本構想・基本計画にかかわるという大変栄誉ある役割を担わせていただいております。ちょっと遠いので、今朝も朝食を食べてきたのですが、駅前のパン屋さんの前を通ったらおなかがすいてしまいまして、また食べてしまいました。ちょっと距離があるのですけれども、2回目というのとはにかく研究者としても大変貴重な経験ですので、お引き受けさせていただきました。

今回は、第3次と比べまして大きな違いは、基本計画をこの審議会が審議の対象にしているということでございます。そういう動きが少しずつ出てきておりますが、基本構想というのは、また後でも出てまいります、理念が中心になっておりまして、それをもう少し具体的な施策にどう展開するか、ここまで議論をしないと市民の意見は入っていかないのではないかとということでお願いをして、基本計画も審議の対象にさせていただいたということです。これが第1点。

それからもう一つ、昨年12月に、市長の話にもありましたが、市民懇談会、今回はフォーラム。しかもこのフォーラムは3時間半を4回、縦に続けて、可能であれば全部参加できるという、こういう仕組みで設定させていただきました。市民の皆さんの意見を今度の長期計画のほうにいかにか多く取り込めるかということが重要な課題と認識しておりますので、少し長いかなとも思いましたけれども、こういう形で市民フォーラムを開催させていただくことにいたしました。積極的なご意見をいただき、よりよい長期計画をつくるための素案を審議会としてつくってまいりたいと思っております。ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎司会（事務局） 武藤会長、ありがとうございます。

ここで本日、参加されているほかの長期計画審議会委員の方から自己紹介をいただきたいと思っておりますので、初めに三橋委員のほうからお願いいたします。

◎三橋委員 三橋誠と申します。公募ですけれども、職務代理を務めさせていただいております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎司会（事務局） あとは五十嵐委員のほうから順番にお願いいたします。

◎五十嵐委員 私も公募の市民で参加させていただいております五十嵐京子でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎吉良委員 私も公募委員で参加させていただいております吉良と申します。東町に住んでお

ります。（拍手）

◎**今井委員** 私は商工会のほうの代表で来ております今井と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**玉山委員** 公募委員の玉山京子です。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**永田委員** 公募委員の永田でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**淡路委員** 淡路でございます。私は市民ではないのですが、練馬区に住んでおまして、今回、学識の委員として参加させていただいています。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**鮎川委員** 小金井市教育委員会教育委員からまいりました鮎川志津子と申します。前原町に住んでおります。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**町田委員** 小金井市青年会議所から来ております町田と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎**鴨下委員** 小金井市農業委員会より参加させていただいております鴨下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎**司会（事務局）** ありがとうございます。

それでは、まず本日の進行につきまして簡単にご説明させていただきます。この後、武藤会長、それから三橋職務代理者、淡路委員より長期総合計画の概要につきましてご説明いたします。続きまして、施策の大綱4つの柱から基本計画の概要を長期計画起草委員会委員の永田委員よりご説明をします。そして、15分の休憩後、90分間議論をしていただきます。テーマにつきましては、本日の午前の部が「環境と都市基盤」、それから午後の部が「地域と経済」となっております。なお、明日、3月28日につきましては、午前が「文化と教育」、午後が「福祉と健康」の予定となっております。お時間がございましたら、ほかの分野につきましてもご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。分野別の議論が終了後、おおむね30分程度、重点プロジェクトにつきましてご議論をしていただきます。終了予定時刻は12時30分を予定しております。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、長期総合計画の概要、並びに基本計画の概要につきまして、順次ご説明を行っていきますので、武藤会長、それではよろしくお願いいたします。

◎**武藤会長** それでは、長期総合計画についてご説明させていただきます。

長期総合計画とは何かということですが、約40年前の昭和44年、地方自治法の改正によって基本構想の策定が義務づけられました。この基本構想は総合的かつ計画的な行政運営を図るために、市町村が策定をなさないと、こうなったわけでありました。基本構想は、先ほどもちょっと触れましたが、理念が中心であり、その理念を実現するための計画が基本計画というふうになります。この基本構想と基本計画を合わせて長期総合計画と言います。これからの小金井市の行政活動の根幹を成すものであるということですので、大変重要な計画ということですので、策定前に市民の皆さんの意見をお聞きするというので、この市民フォーラムを開催しております。

そもそも小金井市を含めた自治体の計画というのはどのような構造になっているのかということですが、10年単位——これも自治体によって異なっているのですが、小金井市の場合は10年の基本構想というのを、理念を中心に策定をします。これに、この中から5年分、前期と後期に分けて、今回は前期の場合ですが、基本計画を策定いたします。それが今回の審議対象ということであります。

この基本計画ができた後、実施計画というのを3年単位で作ってまいります。これがまだできておりません。そのほか分野別の計画というのがあります。これは福祉の計画であったり、教育関係の計画であったり、まちづくりの計画であったり、そういう分野別の計画がそれぞれにつくられております。それを全部包括した形で、この長期計画をつくっていかうというのが、この長期計画の位置づけでございます。

これまでどのように検討してきたかということですが、一昨年3月に小金井市長期総合計画の策定方針がつけられました。その後、6月に第1回の長期計画審議会が開催され、現在までに審議会を13回、起草委員会は12回開催し、審議をしております。現在はこの赤の印のところの市民フォーラムを開催しているという段階であります。この後、審議会をもう少し重ねまして、起草委員会も重ねた後、答申書を作ります。今日の市民フォーラムのご意見を踏まえて修正をし、市長に対して提出する答申を出すということでございます。その後、市議会に上程をされて、基本構想議決という形で進んでまいります。

では、内容であります。まず第4次の基本構想の特徴であります。主語として、主体を「私たち」というふうに、誰が作るのかといった場合「私たち」です。市、市民、企業などを含めて「私たち」と言っております。それから、キーワードは「しあわせ」と「参加と協働」ということでございます。それから、さらに第3次と比較すると、社会潮流あるいは小金井市の現状（特徴と課題）というのを追加いたしました。それから、4つ目ではありますが、将来像実現をはかる評価の指標を新たに設定をしております。この評価の指標を見ることによって、どこまで進捗しているのか、あるいは目標が達成されるのかということが数字でわかりやすくなるであろうと考えております。基本計画との連続性を重視し、施策の重点領域（重点政策）を新たに設定をしております。

小金井市の現状と課題認識ということですが、社会潮流といたしまして、少子高齢化の進行であるとか、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展と、こういうことを踏まえた上で、小金井市の現状といたしまして、子ども、高齢者、福祉の分野では、元気な高齢者と充実した教育環境が小金井市の特徴である。課題は、子育て支援、高齢者・障害者福祉の充実が求められているということです。

また、参加と協働につきましては、活発な市民活動、課題は参加と協働及び公民連携の推進と、まだまだ推進できるというふうに考えております。

駅周辺を中心としたまちづくりという意味では、特徴としては便利な市内外へのアクセスというのが小金井市の特徴で、とりわけ中央線の高架化により、ますます便利になってきており

ます。ただ、まだ駅周辺の開発、道路などの整備とその活用が今後の課題として指摘できます。

みどりと環境衛生については、特徴として、みどり豊かで良好な住環境がある。26市の中でもこれは小金井市の特徴と言えることでもあります。ただ、みどりはどんどん減ってきておられますので、その保全、拡大、それからまたごみの問題、これが課題として指摘できます。

行政サービスと行財政改革ですが、特徴としては、特徴ある行政サービスと財政状況の改善ということですが、多様な住民のニーズへの対応と行政改革の推進ということが課題として認識されるということでもあります。

将来像は「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということでありまして、「元気です 萌えるみどりの小金井市」というのが第3次基本構想の将来像でございましたけれども、今度は、そのみどりの部分は引き継ぎ、さらに子どもときずなということを加えました。その評価指標としては、小金井市を住みやすいと思う市民の割合というのを指標の1、それから小金井市に住み続けたいと思う市民の割合を第2の指標として設定しております。

それから、キーワードとしては「しあわせ」です。市民の幸せ、私たちの幸せということですが、そこは「みどりが萌える」「子どもが育つ」「きずなを結ぶ」と、この上の将来像を「しあわせ」の要素として取り上げておりますが、「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」「ふれあいと活力のあるまち」「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」、「文化と教育」ですが、それから「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」という4つの、「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」という、この4つの柱を立てて、今回の市民フォーラムも4つの分科会というのでしょうか、議論をしていこうということなんです。今日はこれからは「環境と都市基盤」の議論をしていただいて、ご意見をいただくということでもあります。

それから、第4次基本構想・前期基本計画の特徴として、先ほどの基本構想の特徴とちょっと重なりますが、まずは「私たち」という主体を明確にした。これは同じであります。

それから、市民ニーズ基点の施策づくりということでありまして、市民ニーズを基点に、市民のニーズのあるところを重点的に行うということです。そういう意味で、現況と課題を記述している。

それから、6つの重点プロジェクトを設定しております。これは後ほど説明をいたします。

それから、分野ごとに成果指標、活動指標、主な事業を設定して、それぞれの内容をわかりやすく記述しております。計画性・実行性というものを強化しようということでもあります。

それから、5点目ですが、これまで未掲載の施策を改めて掲載をしている。消防団であるとか観光であるとか、長期計画の中に記載されていなかったものも記載をしたということでもあります。

基本計画の目的と策定意義・役割でございますが、まず目的は、この基本構想の将来像を実現するために、具体的な施策を体系的に記述するということが、この基本計画の役割、目的だというふうに考えています。

その意義というのは、計画を立てることによって、計画的に実行していくという、計画性と実行性を強化する。それから、市と市民が一体となって推進をしていくということでありまして、そのため重点プロジェクト、それから成果・活動指標、主な事業を設定しております。

それから、この基本計画の役割ということですが、行財政運営の指針となるものにする。それから、諸施策を整合するということでもあります。縦割りでばらばらにならないようにということもございます。それから、施策の具体化・体系化ということでありまして、4番目が行政経営の基本、行政評価の基ということで、この基本計画を策定していくということでもあります。

基本計画の枠組みでございますが、目標年次等ですが、平成32年を目標年次とする10年間の計画です。第4次の基本構想は10年間、基本計画は前期の5年間、平成23年度から平成27年度までと、28年度から32年度までの後期の5年間ということでもあります。ここに基本構想10年間がありますが、前期の基本計画5年間、それから後期の基本計画5年間、それから実施計画をこれからつくる3年間、そこはローリングしながらもう一度3年間をつくるということもございます。

枠組みの上で、基本計画をつくる上で将来の人口は大変重要な要素になりますが、小金井市の総人口は平成27年度で11万8,000人程度となる見込みでございます。少し増えるということでもあります。それから、0-14歳人口が減少し、65歳以上の人口が増加する少子高齢化がさらに進展するということが想定されるということもございます。

私の説明はここまでということでありまして、引き続き三橋職務代理からご説明させていただきます。

◎三橋委員 マイクの関係もありまして、座ったままで失礼させていただきます。財政計画のところから、基本計画の概要及び重点プロジェクトに関しまして私のほうから説明させていただきます。お手元の「長期総合計画を検討するに当たって」の3-5からになります。前のパワーポイントでも映していますので、よろしくをお願いします。

まず、この財政計画なんですけれども、皆さん財政に関しましてはかなりご興味のある方もあると思いますし、市民懇談会のときも、いろいろと計画を立てているんだけど財政の話はどうなりますかという話もありました。今回、ぎりぎりまでかかって市のほうで一生懸命作業をしていただき、発表できるようになっています。まず目的なのですが、財政について市民にわかりやすくすることです。これまで基本計画といいますと歳入、歳出に関して各年度の項目ごとの数字が書いてあるだけでしたが、今回、ビジュアル化したりですとか、あるいはどこがポイントなのかということところが、きちんと明記されております。できる限り市民にわかりやすく提示することで、使われてこそ意味がある、議論して一体となってやっていくことに意味があるということで、ここを非常に重視して作成しています。

もう一つなんですけれども、作成ルールを簡素化しています。技術的なところは事務局のほうでいろいろとやっていただいているのですが、社会情勢の変化に対応しまして、いろいろな

改革等が予想される場所もあるのですが、そういうところに対応できるようにできるだけ簡素化したルールにして、対応できるようにしているという形になっております。

次ですけれども、特徴としまして、1つ目はこの目的の明確化、2つ目として長期総合計画との連動した基幹的なところを含めた対応をしていますということです。あとは、現状分析を踏まえた計画という部分なのですが、これは施設の老朽化ですとか耐震化等を踏まえた分析をきちんと行ったことも入っているという形になっています。

また後で説明しますが、重点プロジェクトとの関係です。これは施設計画に関しては1,000万円以上、非施設計画に関しては3,000万円以上の施策に関して盛り込んで作っているのですが、特にこの重点プロジェクトに関しましては予算的なことを含めて整合性をとれるように作成しているという形になっています。

今回のポイントになる部分として、1つが基金関係です。ごみ処理施設建設への対応としまして環境基金という形で1億円ずつ追加しています。また、庁舎建設への対応です。こちらのほうも平成24年度から3億円ずつ積み立てているという形になっております。あとは臨時財政対策債です。赤字債というものですけれども、これの発行を抑制する方向でできる限り対応しようということ踏まえたものと、最後に公共施設の耐震化計画も10箇所ぐらいの耐震化計画があります。そういったことも踏まえて検討しているものということになります。

細かいことに関しましては、お手元に中期財政計画という資料もございますので、ご参考にしていただければと思います。

具体的な中身ですけれども、一つが歳出総額及び歳出項目の推移になっています。歳出総額というのは基本的には歳入総額と一緒ですので、財政規模になります。財政規模は、平成22年度には414億円台になっていまして、平成23、24年度380億円台、平成25年、26年度は350億円台、最後に基本計画の最終年度の27年度は353億円という形になっています。この中身として金額が大きく違う理由は、投資的経費です。この部分が96億円から30億円まで60億円ぐらい大きく減ってきているわけなんです。平成22年度だと、交流センターの購入のことがありますし、平成23、24年度には二枚橋の処理施設の解体費、こういったものが入っています。また、平成23、24、25、26年度から減ってきている部分として、中央線の連続立体交差事業です。ほかにもいろいろと入り繰りはあるのですが、大きなところとしてはそういったところもありまして、平成22年度から平成25年度まで金額がちょっと大きくなっていますが、平成26年度から減っているような形になっています。

それと、続きまして、人件費です。こちらのほうは第3次行財政改革の人員計画がございますので、こちらのほうの数字をベースにして試算しますと、78億円から63億円まで順次減っているという数字になっております。

一方で扶助費は、若干増加していると。平成22年度は1%ぐらいの増加にとどまっていますが、過去10年間で2.7%ぐらいの増加をしているということもありまして、景気が悪い中で生活保護等の扶助関係の費用というのがかかってきていますので、こちら辺は保守的に見積

もって、この2.7%という数字を置き、生活保護に関しましても適切な試算をして増加するというような数字を考えております。

あとは公債費です。これは公債費残高に対しまして今は現状1%台の金利なのですが2%としています。こちらのほうも少し保守的に見積りをした上で、それ以外の金利上昇にも備えつつ、適切な数字として試算をしているという形になっています。

次に、歳入については歳出と同様に話から414億円から353億円まで減っていくような形になっているのですが、平成22年度、まさに今朝、可決された予算は414億円となりその内数として、市税としては191億円、その他、繰入金とか国庫支出金等々入っております。この市税の伸びなんですけれども、こちらのほうも経済成長1%前提の伸び率になっていると。この1%というのは、政府のほうで出している数字で、かなり保守的な数字だと思います。過去10年間、トレンド1%ですし、政府の中で幾つか試算をしている中で、潜在成長率というような言い方をしますが、長期的にはもっと成長するというような見方もあるのですが、1%というような保守的な見方を今ここでとって、市税収入の伸びを見込んでいます。ただ、足元の状況としては、若干1%より伸びは増えているようなところがあります。これは市税の中で所得税、法人税関係、住民税以外に固定資産税が入っており、固定資産税は過去4、5%ぐらいの伸びとなっているということで、そういったことを含めて市税に関しては伸びが出るような形になっています。

続きまして、国庫支出金につきましては、横ばいから若干減っているというような想定になっています。これは事業関係等で、この国庫支出金等が変わってきますので、そういったことを適切に見込んで107億円から94億円と数字を試算しています。

大きく変わってきているのが、地方債の部分です。地方債に関しましては、今期57億円、それを順次減らしていき16億円まで来ております。

また、繰入金の基金は、21億円から最終的にはゼロと見ています。基金からの取り崩し額を今期は21億円、財政調整対策の金額等を含めて21億円ありますが、最終的にはゼロになっています。

今、ご説明したのが、財政の中では毎年のフローの歳入と歳出なのですが、この後出てくる議論としましては、残高（ストック）のほうですね。その残高のところでポイントになってくるのが、企業で言えば積立金という内部留保に当たるような部分です。この部分と、もう一つ、債務である地方債の2つについてストックとしてご説明したいと思います。基金につきましては、先ほどからちょっとお話があるように、平成21年度までこういう形（基金の増加）で推移している中で、平成22年度に関しては基金が取り崩されるような形になります。財政調整基金が21億円あったのが11億円になって、これがだんだん減っていくようになっています。ただ、一方で基金全体の残高としては、1回ここで取り崩すのですが、最終的にはこういう形でまた積立を増やしていく計画になっています。

逆に、地方債のほうなんですけれども、やはり平成22年度から23、24年度と建設事業

債が増えていますが、そこからまた減っています。一方で、赤字の特例債ですが、こちらも増えていくけれども、それを抑制していくという形になっています。この地方債に関しましても、赤字債はよくないという話がありますけれども、決して残高そのものがあること自体が悪いということではなくて、何に使うかという中身の問題と、いかに残高をコントロールできているかというところなんです。そのコントロールとしまして一応、平成24年度から145億円、143億円、142億円と残高を抑え、国で言うところのプライマリーバランスという言葉もありますけれども、収支についても最終的には繰り入れと経常経費と経常支出をうまくバランスさせるような形で抑制するような計画を立てているという形になっています。

以上のところが財政なんですけれども、続きまして基本計画の概要の部分です。概要につきましては、1部、2部、3部という形で「総論」、「各論」、「計画の推進」という形になっています。この「総論」、「各論」、「計画の推進」といったときに、「総論」の中では基本計画の意義と役割、枠組み、概要。今、話しているのはこの概要の部分になります。後ほど重点プロジェクトと施策の体系があります。各論の部分に関しましては先ほどの4つの部分がありまして、あとは「計画の推進」です。すべての分野に関係する部分が入っています。この「各論」の中身が、現況と課題、施策の方向性、成果・活動指標とかというところであるので、ちょっとこれにつきましては、少し後の説明でも出てくる場所ですので、この冊子の資料を見ていただきたいのですが、冊子の48ページをご覧くださいませ。

「施策の読み方」というページがあるのがわかりますか。分厚い冊子「第4次基本構想・前期基本計画」という市民フォーラムの資料で48ページですけれども、このところで「施策の読み方」という形で出ているものです。この分野の現況と課題をまとめ、必要に応じて関係データを示していますと記載をしています。その下の成果・活動指標とか、主な事業というのがあるんですが、こういったものをどういうふうに導き出すかといったときに、一番大事なところは現況と課題のところ、最初の取っかかりがきちんと市民ニーズを踏まえているのかというところがポイントになっています。この現況と課題の部分に関しましてはご覧になっていただいて、市民ニーズとちょっと離れている、あるいは我々の実感と離れているということがあれば、ぜひ議論いただきたい部分になります。これが現況と課題の部分です。

それに対しまして、施策の方向性という形で、その現況と課題に対してこういった方向で課題を解決していく、施策の方向の全体性を検討していくというのが施策の方向性で、このページの下に書いています。

さらに、今回新たに計画性、実行性を強化する意味で成果・活動指標というのが新たに入ってきました。これは原則として、現状値は平成20年度のもの、目標値は平成27年度のを掲載しております。目標値の立て方としまして、基本的に個別計画を精査しているものに関してはその数値をとっているのですが、今回議論があったものに関しては、まずは20%の増加を目安として入れています。

施策の体系ですけれども、ここでは、中分類の中でさらに施策の体系というのを明示してい

まして、分野として、例えば「人と自然との共生」でいうと、その次のレベルが「環境にやさしい仕組みづくり」と、さらに下の分類になると、「計画的な環境保全施策の推進」という体系になります。

それから、主な事業がありまして、さらに個別には主な取組という形になっています。あとは、下のほうに主な事業とかの「整備」「実施」「推進」「拡充」「充実」「継続」という行政用語についての説明等もありますので、後ほどご覧ください。

こちらのほうなんですけれども、施策の大綱の中身です。中身に関しましては、後で委員の方から詳しくご説明いただけたと思いますので、そちらのほうで細かく話をできればと思います。「環境と都市基盤」ですと、駅周辺のまちづくりですとか、ごみの問題、住環境等入っていますし、「地域と経済」ですとコミュニティーの話、防犯・防災の話、商業、農業、工業等のものが入っているといいます。

「文化と教育」ですが、学校教育ですとか、文化、市民交流センター、芸術、人権、平和、男女参画等ですね。

「福祉と健康」ですと、子育て、子育ち、高齢者、ノーマライゼーション、障がいのある人、あるいはひとり親家庭への支援等々が入っております。

あと重点プロジェクトなんですけど、先ほど会長のほうからもお話がありました、社会潮流や市の現状を踏まえて重点的・横断的な施策を展開するものとなっています。この重点プロジェクトは、将来像を実現するために必要なものと、その他、基本構想の重点を踏まえて重視すべきものということの基本として設定しています。ただ、ちょっとご注意いただきたいところは、重点プロジェクトといったときに、すべて先ほど話しました4つの施策の大綱の施策の体系の中に全部含まれている施策ですね。それを改めてその中から抽出して、優先度が高い施策として認定しているものであって、別途何か重点プロジェクトだからといって新しい施策を設定したというものではありません。ただ、そういうことで優先順位、ないしは実現性の高い施策ということを明示しています。

この重点プロジェクトの中身は、先ほど会長のほうから話がありました市の現状と課題を踏まえまして、「みどりと環境衛生」、「駅周辺を中心としたまちづくり」、「子ども・高齢者・福祉」、「市民参加と協働の推進」、「行政サービスの充実と行財政改革」といったところを重点政策として基本構想で示しておりますので、これを踏まえて「みどりと環境プロジェクト」、「まちなぎわい創出プロジェクト」、「子育て・子育ちプロジェクト」、「生涯いきいき安心プロジェクト」、「共生社会推進プロジェクト」、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」という6つのプロジェクトを指定しました。これを実行することで将来像の達成、ないしは将来像の理念ですとか、あるいは本市の現状から重視すべきもの課題の解決は、特徴を伸ばすこと等つながっていき、引いては私たちのしあわせの向上等につながっていくものです。

重点プロジェクトの中身は、目指すべき姿として、市内のどこでも身近にみどりが感じられる、みどりあふれるまち、ごみの減量・資源化を進めて全国でもトップクラスのごみ行政を展

開するまち、公害の少ない環境にやさしいまちという形で、その中身としましては、ごみの減量、ごみ施設の建設、校庭の芝生化の推進等々が入っています。

「まちのにぎわいの創出プロジェクト」ですね。こちらのほうは生活の利便性の高いまちづくりを目指します。あるいは市内の商店街などがにぎわう、活力あるまち、市外から多くの人を訪れて楽しめるまちという形で、想定される事業に関しましても、武蔵小金井駅周辺とか駅周辺のまちづくりですとか、コミュニティーポータルサイトですね。コミュニティー情報をできるだけ一元化していこうという位置づけのものです。あるいは商店街、農産物、ベンチャー企業へのサポート、観光イベント等への支援、こういったところを考えているところです。

「子育て・子育て支援プロジェクト」ですけれども、これは子どもが夢を持ってのびのびと育つ、子どもの笑顔があふれるまちと、子育てが楽しくなるまち、地域に開かれた学校のあるまちという形で、想定される事業としましては、ボランティア活動の充実ですとか、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を通して、夢を持ってのびのびと育つと。あるいは、子育てが楽しくなるという意味では、学童保育、子育て支援をする地域のネットワークの充実、ひとり親家庭の就労に向けた支援等々を通じて、楽しくなるまちにしていきたいと思います。地域に開かれた学校のあるまちとしましては、放課後の教室など、家庭・学校・地域が一体となった取組を推進するという形になっています。

「生涯いきいき安心プロジェクト」、こちらのほうは要は高齢者のお話、生きがいを持って生涯にわたっていきいきと暮らせるまち、高齢になってもいきいきと暮らせるまちだということですか、かわりの必要な方も安心して暮らせるまち、あるいは医療体制が充実しているというようなまちを目指していこうと。想定される事業ですけれども、誰でも参加できるイベントやレクリエーションの充実ですね。あるいは老人クラブへの活動支援。認知症に対する早期の診断対応から始まる地域支援体制づくり。あるいは地域で取り組む介護予防の充実ですとかグループホーム。こういったところを通じて審議会の中では世代間交流等も大事だというお話で議論をしているような次第です。

あとは重点プロジェクトとしまして「共生社会推進プロジェクト」ですね。5つ目にありますけれども、ノーマライゼーション、障がいとか高齢の方でも差別なく、分け隔てなく生活できるまちということですか、人権を尊重して男女共同参画を推進するまち、あるいはユニバーサルデザインですね。性別とか国籍ですとか、いろいろなことがありますけれども、どんな方でも住み心地のよいまちづくりをしましょうというのがユニバーサルデザインですね。中身としましては、障がいがある人の就労支援の拡大、高齢者、障がいがある人への災害支援に対する構築、国際交流ですとか人権平和活動の意識開発、男女平等支援センターの整備、駅周辺のバリアフリー、あと、車道と歩道の分離とか街路樹の植栽、こういったものも非常に大事だと思いますし、福祉会館の整備なども検討していきます。

最後、きずなです。きずなというのは参加と協働と関連します。地域のまちづくりの中で非常に大事な部分ということで、施策としては今までの5つと重複するような部分もあります

けれども、目指すべき姿としましては、地域で生活を楽しみ、活動を通してふれあえる、きずなを結ぶまちと。幅広い世代が参加するまちづくりを進める、参加と協働のまち。市民参加と市民協働によって市政が進められるまちという形で、想定される事業としましては、市民協働支援センター、あるいは貫井北町地域センター、こちらを地域の拠点として整備を進めていくと。自主防災組織の強化。多様な市民ニーズの把握、共有化ということで、これはアンケート調査や市民意向調査ですとか、そういったことをしっかりやっていって、それを共有化していくと。あるいは各種審議会等の公募枠の拡充、計画の策定段階から市民参加の推進等を今、想定される事業として挙げています。

駆け足になりましたけれども、私のほうからは以上です。

◎淡路委員 私の方から、「計画の推進」という形でご紹介したいと思います。

この「計画の推進」は、これから政策の中身がいろいろ検討されるわけなのでございますが、ただ、どんなにいい政策でも能力以上のことはなかなかできないということがございまして、その一つの能力というのが、やはり市役所の能力がどれぐらいあるかということも大事でございます。計画の内容が充実してくればくるほど、それに充当する市役所をどうしていくかということが一つ問題になり、審議会の中で、こんな市役所像を実現していただきたいと、あるいは実現すべきではないかといういろいろ検討をしていただいたということでございます。そんな位置づけで見ただけるといいのかなというふうに思います。

この上ですね。これが政策なんですけど、私が説明するのは、市役所はどういうふうに市民の方々と一緒に変わるべきか、新しい能力をどうつけるかという形でこんな提案を審議会の中で提案したということでございます。短い時間ですから、そんなに細かい紹介はできないのでございますが、でも、この図が非常に大事でございます。皆さんも企業にお勤めになったり、商店経営とかなさっていると思うのでございますが、それと同じでございますね。どんな経営のスタイル、あるいは行政運営のスタイルを、あるいは人材育成のやり方をやっていくかということを描いてあらわしたのがこの図でございまして、大体こんなようなことを市役所は目指すべきではないかという形で検討させていただいたということでございます。

ポイントは4つでございます。そんなに多くなくて、番号が振ってございますが、ここが後でご紹介する内容でございます。この下、①と、あと②ですね。③と④とあるのでございますが、一番大事なのは①でございます。会長からもちよつと話があったのですが、行政がやるべきことというのは、市民の方がこうやってほしいということを中心として考えるべきではないかと。やはり市民ニーズをきっちり把握した上でいろいろな政策、あるいは窓口のサービスとか、市民の方々の協働も進めていくべきではないかと。この①、ここをいろいろな形で頭の中に入れて、いろいろな政策をやるべきではないかということを中心に柱にしたということでございます。

ただ、市民のニーズをしっかりとつかむためには、やはり今回のように、ひざ詰めで話していかないと、なかなか本音がわからないというところもあるのでございまして、そういう点では、

こういう機会をどんどん増やしながら、本当に市民の方が望んでいるものは何なのかと。その中で行政がやるべきことは何なのかというあたりを①でしっかり把握した上で、真ん中、ここが大事なのでございますが、ここが市役所の仕事のやり方でございます。そういうニーズを把握した上で、市長を中心に各部長が協働しながら、行政評価もしっかりやりながら、それにふさわしい人材をきっちり育成しながら進めていかないと、上で考えた政策もなかなかうまくいかない。そんな経営をやっていただきたきたいという形で、②のところを、後で簡単にご紹介していきたいかなと思います。

ただ、行政活動をするといっても、しっかりした計画がないとなかなかうまくいかない。今回もそうでございます。今回もしっかりした基本計画をつくろうという形で審議会でも考えているのでございますが、市民の方の意見も入れて、さらに充実していきたい。その計画のもとにやっていくということでございまして、そんな点では、やっぱりしっかりした計画を立てる必要があるのではないかと。③というような取組をぜひ市役所の中でやっていただきたいということでございます。

最後は結果なんです。財政。頑張ったんだけど成果が出ないという時代は、もうなかなか承知できないというところがございますから、せっかく市民の方と協働して、職員の方も能力をたくさん発揮していくということであれば、やっぱりそれにふさわしい成果も頭の中に入れてやるべきではないかと、最後、財政ということも頭の中に入れてこれから市役所並びに市民の方の協働を進めていくような計画の推進と改革をやっていただきたきたいということでございます。

そんなところが内容でございます。

あと、若干、①②③④の詳細を簡単にご紹介していきたいかなと思います。

これが①と②でございます。ここが市民と参加の協働ということでございます。タイトルで言えば、活発な参加と協働。それに基づいてちゃんとニーズをつかんでいこうということです。あまり話し合いをしないままに、アンケートをとったからいいということではなくて、こういうひざ詰めの話もしながらしっかりニーズをつかんでいこうということでございます。具体的には、これは黒のところに書いてあるのでございますけれども、市民ニーズはもちろんちゃんと把握していこうということでございます。こういうひざ詰めもやりながら、あるいは窓口のニーズも把握しながら進めていきたいと。

2番目は、情報の共有が大事でございます。行政だけ知っていて、市民の方が知らないということではニーズの出しようがありませんから、できるだけ行政の持っている情報はどんどん出すというような仕組みを作っていただきたきたいということでございます。そんなことを通じて、ここ、大事でございます。市民ニーズを起点とした小金井市を実現していくという形で、まず参加と協働のところは考えていただきたきたいということでございます。

2番目が市役所活動そのものでございます。小金井市はたくさんの地域力がございますから、地域にあるものをどんどん掘り起こして、企業の方も含めて、観光資源も含めて、そういうも

のをいかしながら、やっぱり効果が大事でございます。最初が効率ということはありませんから、やっぱり市民の方にとって役立つものを、より少ない税金でやれると。そんなことが実現できる行政活動をやっていただきたいと。併せて、それにふさわしい組織、人材を育成するという形で行政経営のところは取り組んでいただきたいということでございます。これから首長さんのリーダーシップが非常に大事でございます。各部長さんの力量も大事でございます。職員の方々が持っている潜在能力も大事でございますから、そんなことが発揮できるような経営の仕組みをぜひつくっていただきたいということでございます。

あと2つでございます。計画的行政ということで、きっちりした行政運営をやるには明確な計画が必要でございますから、今回もそんな意味で基本計画をきっちり検討しているということでございます。庁舎建設の計画もでございます。これもよく合意をとりながら進めていくというような政策を進めていただきたいと。小金井市だけではできないものもございますから、それは近隣の市町村と協働しながら進めていくということも積極的に取り組んでいただきたいと。

そんなことを通じて、一貫性ですね。皆さんのニーズに基づいた政策をちゃんと窓口で提供していくという一貫性が大事でございます。それと各部署がばらばらということでは困りますから、一貫性と整合性のある計画を実施していただきたいと。

最後が財政でございます。効果のあるところに財政資源を提供するということは大事でございます。しっかりしたコスト意識を持っていただいて、本当に成長に役立つところには財源を投下していただいて、そうではない、無駄のあるところはやっぱり徹底的にカットしていくという形で、本当に将来像が実現できるようなところに財政が行き渡るといような仕組みをぜひつくっていただきたいと。

という形で、効果的で無駄のない財政配分と健全財政の推進ということに取組をぜひやっていただきたいということでございます。

こんな4つの「計画の推進」というところに取り組んでいただいて、これからの政策の推進を完璧にやっていただきたいという形で審議して皆さんに紹介したということでございます。こんなことも頭に入れて、後半の議論の参考にしていただければいいのかなというふうに思います。

◎永田委員 では、座ったままで失礼いたしますけれども、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」という、この分野につきまして計画の概要をご説明いたします。この分野は起草委員の永田からご紹介いたします。よろしく願いいたします。

まず、施策の大綱でございます。この「環境と都市基盤」につきましては、日々我々が生活する上で非常に基礎となるような、部分でございます。小金井市には非常にみどりが豊かであり、自然環境というのは非常に大きな財産であるということが市民の意向調査等でも明らかになっております。そういう意味で、市民の方々は意向調査におきましても、公共公益施設の充実であるとかごみ問題、これは非常に大きな問題でございますけれども、みどりと水の保全、

あと、道路であるとか施設のバリアフリー化、こういうところに非常に高い関心をお持ちであるということがうかがえております。将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」ということを目標として、いろいろな施策を打っていく必要があります。

将来像の「みどりが萌える」ということもありますが、これを実現するために、この部分では「環境と都市基盤」ということで、それぞれ3つずつの施策というものが考えられております。特に環境におきましては、みどりと水という部分。これはタイトルどおりでございますけれども、みどりをはぐくむという、先ほどご説明もありましたけれども、みどりというのは放っておいたら減少していくということがございます。そういう意味で、いかにその減少をとめるかという、そのあたりの視点が大事になってくると思います。

環境につきましては、地域環境衛生ということで、これはごみの問題、非常に大きな問題でございます。人と自然の共生という、これも地球環境への負荷の低減、こういう大きな話でございますけれども、それに対して我々がどうことができるのかという、そのあたりが一つの施策となってくるというところであります。

もう一方、都市基盤でございますけれども、これにつきましては書いてございますとおり、市街地の整備があります。特に、JR中央本線の連続立体交差事業ということで、これがほぼ完成に近づいてきているわけですが、それをもとにしたような、特に高架下の利用であるとか、そういうあたりの計画等が出てまいります。

住宅・住環境については、小金井市は一種住専というのがかなり多い、他市に比べて非常に多いわけございまして、非常に良好な住宅環境にあるということがあります。それをいかに保持していくか。あと安全で快適なまちにするか、このあたりが大きな施策になってくると思われまます。

それを受けるために道路であるとか河川に対する施策、道路につきましても人にやさしい道路環境の整備というのが求められているというところであります。今回、6つの分野になっておりますけれども、これは第3次の基本構想・後期基本計画、多分お手元のほうにこういう冊子がございますけれども、後で見ていただければと思うのですが、この中には、実は上下水道であるとか防災、地域情報ネットワークというものが入っていたということです。上下水道につきましては、今、ほぼ維持管理に重点が移っているということがございまして、住宅であるとか住環境のほうに統合されているというところであります。

防災につきましては、これは午後からの分野ですけれども、「地域と経済」、そちらのほうに統合されているというところであります。あと、情報のネットワーク、これにつきましても、これは実は午後からの分野でございまして、「地域と経済」へ移してあるということでもあります。そういうことで、第4次につきましては、この6つの分野で進めていくというところになっております。

ここからは、パートごとでご説明申し上げるところであります。まず、みどりと水でござい

ます。これについては、市民意向調査、これもお手元のほうにあるのかどうかですけれども、平成20年度に小金井市で調査を行われております。この中で明らかになっていることですが、やはりみどりと水というのは小金井市の第一の特徴でございます。実は、私、公募委員としてこの審議会に応募したわけですが、その応募書類の中で、小金井市の特徴は何ですかという項目がございました。その中で第一番目に、私もみどりというものを挙げております。子どもは大きくなりましたけれども、野川公園であるとか武蔵野公園、野川、このあたりで非常に楽しく遊んだという記憶がございまして、やはりこれは小金井市としても保全していかないといけないという、重要な施策ではないかと考えております。そういう意味で、小金井市の第一の特徴であるということでもあります。

現況と課題でございまして、書いてあるとおり、市内の豊かなみどりと水を守っていくということ。なおかつ、守るだけではなくてやはり育てていくことが重要なんだということを挙げられております。従来の緑地の保全、これは生産緑地、お手元の資料の51ページ、多分図表のほうで出ていると思うのですが、10年間で大体9万平方メートルぐらい、9ヘクタールぐらいが減少してきているという、そういう状況にございます。新たなみどりを創出する取組というのが実は重要になるのだということが大きな課題として挙げられております。

そういうものをどういう施策の方向性を打っていくのかということで書いてございまして、実は、今回の第4次の基本構想では参加と協働ということがございます。そういう意味でここに書いてありますとおり、市民参加による緑地をつくっていく活動であるとか、公園等の緑化であるとか、みどりの保全、創出活動、こういうものが重要になってくるというところでもあります。

雨水の貯留浸透、これは世界一というふうに聞いてございまして、そういう意味で、雨水の貯留浸透を進めていくということが水辺の創出につながっていくという方向を打ち出しているところであります。

この分野は長期計画審議会の中でもいろいろ議論させていただいた分野でございまして、どういう成果を求めていくのかということが下のところに書いてございまして、ここでは8つぐらい書いてございます。個別に説明するのは大変ですが、成果・活動指標につきましては、まず環境基本計画をいかに達成するかという達成率が書いてございます。これにつきましては、まだ仮称であるということで、これから実際、計画を策定されるわけですが、その中で目標としては平成27年度において80%を達成しようという、非常に意欲的な目標を立てられているというところでもあります。

ここで具体的な活動としては、花壇のボランティアであるとか、環境美化サポーターが活動するような公園というものを増やしていくという成果目標というのを挙げております。

また、緑被率というのがございます。これはなかなかわかりづらい指標で恐縮ですが、私もあまりわかっていないようなところがあるのですが、これは小金井市全体で、緑で覆われた土地の割合がどれぐらいあるかという、そういう指標と伺っております。技術的な進歩

等がありまして、一概に前回の指標と比べられるか、数値と比べられるかというのは難しいところがあるということは聞いているわけですが、最低限、小金井市28%弱ぐらいの緑被率になっているわけでありまして、それを維持していくということが重要であるということで、減少ではなくて維持すると。放っておいたら減少するわけでございまして、それをプラス方向で考えるということで、積極的に維持するという方向を考えているというところです。

それから、市民1人当たりの公園の整備面積、これも増やしていくという方向にございます。

都市計画公園の整備ということでは、これは小長久保公園ですか、このあたりの整備について進捗を目指して頑張るということで、目標は52%という数字が上がっております。

都市計画道路の緑化率。都市計画道路、これは後段のほうにも出てまいりますけれども、現在、小金井市の中で39%の整備率になっているのですが、これを50%まであと6、7年ほどで伸ばしていくということになっております。当然ながら、都市計画道路は、道路の開通だけではなくて、緑化を進めていくということで、そういう観点から意欲的に50%というのが上がっております。

雨水の浸透ますの設置率でございますけれども、現在52%というのを、さらに伸ばした55%まで上げていくという、そういう数値目標が挙げられております。

ちょっと長くなりますけれども、施策体系と主な事業について簡単にご説明いたしますと、この分野の施策としては、みどりはぐくむ仕組みづくり、みどりの保全、みどりの創出、水辺の拡大という、こういう4つの施策を考えていくというところでありまして。具体的に、どのような事業を行っていくかということで、「(主)」と書いてあるのは主な事業になっております。主な事業でいきますと、環境基本計画の推進と策定ということが挙げられているということ。あと、ボランティアであるとかサポーター制度の充実というのを市では考えております。

みどりの保全のところでございますけれども、これについては、緑地の確保・整備ということで、実は「緑の基本計画」というのを立てられているのですけれども、その中でみどりの保全というものを積極的に打って出るということであります。

みどりの創出につきましては、先ほど申したとおり、東小金井北口あたりの公園の整備であるとか、小長久保公園の整備という、こういう2つの公園の整備というのが具体的に挙げられているというところです。みどりの創出の部分の道路につきましては、都市計画道路を緑化していくという施策があります。

水辺の拡大のあたりでは、雨水の地下浸透の対策ですが、これに対しては積極的に助成していくということが考えられております。

「(新)」というのは新規に取り組みされる事業でありますし、「(拡)」というのは、拡充されていくものの中で代表的なものを考えられているわけで、ここでは、みどりを増やしていくということがございます。そういう意味で、最近話題になっておりますけれども、小中学校の校庭の芝生化、このあたりを推進していくということが考えられているというところです。

2番目といたしましては地域環境衛生ということでございます。この中ではごみの問題とい

うことが挙げられているわけでございます。小金井市としては非常に大きな問題であります。これは現在、市長への手紙であるとか意向調査においても、最も重要な項目になっているということでもあります。一方、小金井市の中でごみの排出量というのが非常に少なくなっていることも事実としてあり、加えて、総資源化率が全国のトップレベルにあるということでもあります。このような現況にあります、皆さんよく御存じのとおり、近隣の各市であるとか広域支援によって可燃ごみの処理というのが続いているという、そういう問題になっております。そういう意味で、安定的にごみを処理していくという必要がありまして、可燃ごみの処理施設の整備というのが喫緊の課題であるというのは、皆さん御存じのとおりであります。

この分野の施策の方向性ですが、これにつきましてはここにも書いてあるとおり、循環社会の形成ということで、ごみの減量化の推進を図る必要があるというのがまず1点であります。処理施設の整備であるとか、それだけではなくて、皆さん非常に快適に過ごすために清潔で美しいまちというのを皆さんの手で作り上げていく必要があるということで、このあたりが施策の方向性として出ております。

成果・活動指標につきましては、ここにあるとおりでございます。現在、1人当たりのごみ総排出量というのが約680グラムぐらいでございます。これは調整中と書いてございますけれども、数値的にはほぼ横ばいか、また減少ということを小金井市では考えられているのかなと思っております。

総資源化率につきましても現在、50%弱ぐらいなものでございますけれども、これにつきましても小金井市のほうで調整されているところであります。

可燃ごみの処理施設の整備でございますけれども、現在、未整備ということになっておりますけれども、これは平成29年に稼働するということを目標に掲げられておりますので、27年につきましてはこの段階では整備中ということで書いてございます。

市民であるとか、団体等におけるごみ問題に対する啓発や美化活動についても積極的に取り組んでいくということが挙げられております。

なかなか数値化というのは難しいのかもしれませんが、現在、調査されておまして、現在の調査につきましては20%増加を基本として市のほうで調整されているということでございます。

主な施策の体系は書いてあるとおりでございます。3つほどございます。循環社会の形成であるとか、ごみ処理、まちの美化でございます。先ほど説明を忘れましたけれども、みどりの事例が書いてございます。これが重点プロジェクトに相当いたしまして、括弧書きで(1)というのが重点プロジェクトの1に対応しております。(6)というのは6に相当するということでもあります。

循環社会の形成につきましては、具体的な事業としては書いてあるとおりですけれども、ごみ削減ノウハウ集の作成であるとか、再使用の推進ということで、これは有機性資源の循環システムの構築、これは主体的に取り組まれるわけですが、それをさらに拡充するという

ことで挙げられております。

ごみの処理につきましては、新ごみ処理施設の建設事業を進めていくということが新しい取組であります。可燃ごみ処理施設の整備ということで、これは主体的に取り組まれるということでもあります。さらに、中間処理場の再整備ということで、これは貫井北町のところにございますけれども、そのあたりを検討していくということが挙げられております。

まちの美化につきましては、ごみゼロ化推進員という方がいらっしゃるのですが、そのような活動を充実していくということが挙げられております。

地域環境衛生につきましては、以上でございます。

続きまして、人と自然の共生ということでもあります。これは現況と課題が書いてございますけれども、小金井市のほうでは平成17年に環境基本計画であるとか、平成19年度には地球温暖化対策実行計画、これは市役所版だそうなのですが、これを作成されております。平成21年に関しましては環境マネジメントシステムということで、市役所へ導入されているということで、順次こういう対策が打たれてきているということが現況でございます。一方、環境基本計画を立てられているのですけれども、実際、これは参加と協働によっていかに取り組んでいくかということ、あと、公害に対して市民の意識の向上が必要であるということが課題として挙げられております。

実際、施策の方向性としては書いてあるとおりでございますけれども、環境へのやさしい仕組みづくりというのを考えないといけないということでもあります。地球環境への負荷の軽減を図る必要があるということでもあります。昨今、都市型であるとか生活型の公害、これは特に騒音の問題等があるわけですが、そういう問題に対しての対策であるとか、市民の間でそういう問題を起こさないという、市民の意識の向上を図る必要があるということが挙げられ、審議会の中でも議論してきたところでございます。

成果や活動の指標につきましては、書いてあるとおりでございますここでは環境博覧会であるとか、環境講座、環境施設見学会というものが開催されてきているところでもあります。これも目標としては20%増というのを考えられているというところなんです。

地球温暖化ガスの排出量ですけれども、これは地球温暖化のガスの削減状況を測るものとして設定されるということになっております。実際、これは地球温暖化対策地域推進計画というのを来年度、22年度に策定予定ということでございまして、その目標値を使うような形で今、審議会の中で意見を出されているというところがございます。ここには書いてございませんが、地球温暖化対策地域推進計画のものをを用いるということで現在、調整されているというところでもあります。

3点目の公害に関する監視測定項目でございます。これは実際、現状でも公害問題に関して監視であるとか防止体制というのを図っていらっしゃるわけです。必要な項目についてはその維持というのは目標とされているということでございます。現在、調査中でございますけれども、今と変わらない状況というのが維持されるということで目標として挙げられております。

この分野での主な施策の体系は、ここに書いてあるとおり3つございます。これも環境にやさしい仕組みづくりや地球環境への負荷の軽減、公害発生防止体制の充実、このあたりが主な施策として考えられておりました、事業につきましては8つの事業が挙げられております。主体的には環境博覧会など、特に環境問題への啓発事業を充実していくということがメインであろうかと思っております。温暖化に対しては省エネルギー施設に対しての助成事業に対して実施されるというようなことが挙げられています。公害問題については管理体制を継続していくということが主な事業として考えられています。

続きまして市街地整備のほうでございますけれども、先ほど3つの施策があるということをご説明いたしました、まず1点目として、資料の62ページ以降のところでございますけれども、小金井市の中には武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅という3つの駅があり、この3つの駅を中心として魅力ある市街地を形成するということが、市民活動、市民生活における利便性を向上させることに影響してくるということでもあります。着実にそういうものを推進していく必要があるということで挙げられております。特に、武蔵小金井駅と東小金井駅については、JR中央本線の連続立体交差事業における高架化がほぼ完成しているということで、すでに電車自体は高架を走っておりますが、市内の南北交通が非常に円滑になってきた。ようやく進みつつあるということでございます。まだ完全には道路整備が終わっていないので、なかなかそこまで行っていないというのが現状ですけれども、円滑化の方向に向かっていることは事実であります。

平成17年にまちづくりの条例であるとか、平成19年度にバリアフリーのまちづくり基本構想というのが市でも制定されてきているという、そういう現況にございます。その意味からすると、市民として利便性が高い施設の整備や住民が主体となったまちづくりの推進というのが必要となり、そのあたりが課題となっているところでございます。

施策の方向性につきましては、武蔵小金井駅周辺の再開発や東小金井駅周辺の土地区画整理事業、新小金井駅周辺の市街地整備による市街地形成を進めるという、このあたりが主な方向性になっております。中央線が高架になったわけですが、高架下の利用について推進していく必要があります。また、先ほど申したとおり、住民主体のまちづくりの支援というものを市のほうでは考えられているところでございます。

成果であるとか活動の指標は2つほど書いてございます。1点目、駅周辺の整備に伴って利用状況がかなり変化してくるということは考えられます。それを測るための指標として、市内3駅の1日平均乗客数の合計ということで挙げられております。これは乗降客ではなくて乗客ということになっておりますけれども、現在、3駅で8万5,000人ほどの利用があります。これについては人口の伸び以上の目標を掲げておりました、利用者が5%伸びるというような目標を設定し、27年度については9万人の利用があるような、これはかなり努力目標的なところがあるかと思うんですけれども、そういう設定となっております。

もう一点は、地区計画の件数でございます。これは住民主体のまちづくりの推進を図るとい

う、そういう視点からこういう指標が挙げられております。これは地域の皆さんで、自分たちの住む町をどう変えていくのか、そのあたりを住民の方が主体となって行政と一緒に計画を立てていくという意味で地区計画というものが挙げられているわけですが、現状、4地区で計画が進められているのを、目標としては5地区で今後進めていくということです。これもなかなか難しいところはあるのですが、こういう目標を立てられているというところでもあります。

施策の体系については、ここはまちの顔となる駅周辺の整備、魅力的な市街地、このあたりが具体的な施策として挙げられております。特に、まちの顔となる駅周辺の整備、これは重点プロジェクトである「まちなぎわい創出プロジェクト」に大きく関連しているものでございます。魅力的な市街地については、重点プロジェクトの1番目の、「みどりと環境プロジェクト」、このあたりに関係する事業でございます。具体的な事業についてはちょっと見ていただければと思っております。皆さんよく御存じの事業でございます。

続きまして、住宅や住環境についての項目でございます。これは資料のほうの65ページ以降に書いてございます。住宅や住環境については、小金井市は非常に良好な住宅が広がっているわけなんですけれども、今後、やはり安全性であるとか快適性、そういう環境及びエネルギー問題、非常に注目されているわけなんですけれども、そういうものへの対応が求められております。

小金井市の水というのは非常においしいと評判になっているわけなんですけれども、そのあたりの維持というのが求められているというのが現状でございます。

小金井市の上下水道については、都市化の進展により早くから整備が進められてきています。住宅についても良好な住宅地が広がっており、住宅に関するマスタープランであるとか、平成20年度に耐震改修促進計画というのが策定されています。耐震化やバリアフリー化対して、市では鋭意取り組まれてきて、支援されてきているというところでもあります。このような観点から、今後もこのような施策を行っていくことが必要になってくるというところでもあります。

小金井市は非常に自然が豊かであるということがありますが、そういうものと調和した住環境の整備というものは今後ますます求められるということで、進めていくという方向にあるということです。

上水道に関しては先ほど申したとおりですが、下水道についても早くから整備が進んだということで、実は維持管理、どうしても経年劣化という問題がありまして老朽化が進んでまいります。そのあたりの老朽化対策というのが必要になってきているのが今後の課題となっております。

施策の方向性としては、記載してあるとおりでございます。関係者、関係機関との連携によって良質な住宅供給を図っていく、供給するだけじゃなくて、快適で安全な住環境を整備していかないといけないというのが施策の方向性であります。先ほど申したとおり、下水については維持管理の充実を図っていく必要があるということで挙げられております。具体的な成果

であるとか活動の指標は書いてあるとおりでございまして、5点ほどございまして、一点目は、高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数であり、現在、46件というものを2割アップという目標が立てられています。

小金井市は第一種低層住宅専用地域というのが非常に広く広がっているのですが、現在65%というこの比率を、維持していくということが考えられています。

住宅の耐震化率。これは78%というものを90%に上げていくということでありまして、耐震化率なんですけれども、これにつきましては、下に書いてあるとおりで、昭和57年以降に建築された建物、もしくは56年以前で一定の耐震改修を図られた建物ということで、そういう住宅の割合でございまして。

また、水道については、地下水源の適正な獲得を目指すものですが、これは維持していく方向にあるということです。

下水施設の耐震化率は、現在、調査を進められているところですが、鋭意、調査の終わった段階で下水管路の耐震化を進められていくという、そういう方向にあるということでありまして。

具体的な施策の体系については5つほどあります。良質な住宅の供給、快適な住環境の整備、安全な住環境の整備、水の安定供給、下水道の維持管理ということで、今申しましたとおりでございまして。

続きまして、ちょっと長くなりまして恐縮ですが、最後に「道路と河川」についてご説明いたします。河川に関しては、野川についてはかなり整備が進んでおります。現況と課題に書いてあるとおりで、道路の安全性の向上に関しては、一部、都市計画道路で整備が進められているのですが、非常に交通安全上、問題がある箇所があります。そのあたりの対策であるとか、バリアフリー化というのが求められているというのは事実であります。

COCOBASについては、5路線が運行されているということでありまして、これにつきましても南北交通というのを考えながらその体系というのを考えていく必要があるということで挙げられております。

仙川につきましては、環境に配慮した河川の整備というのが求められているというのが現況と課題ではございまして。

施策の方向性につきましては、今述べてきたことを順次整備していく、対策を打っていくということでありまして、道路環境の整備や交通環境の整備というのが今後進められていくということでありまして。野川であるとか仙川については、市民が憩う親水の間として整備を推進していくという、このあたりが方向性として挙げられております。

成果と活動指標につきましては書いてあるとおりでございまして、都市計画道路については50%を目標とされております。

放置自転車、これはかなり大きな問題ですが、現在、680台ぐらいの放置自転車があるものを、目標としてはゼロ台、全部収容するという、なかなか難しい目標ではあるのです

けれども、これを長期計画審議会の中では議論させていただいて、とにかく目標としてはゼロにすべきだという、そういう意見が強く出まして、我々のほうで目標値として設定させていただいたところでもあります。

駐輪場の整備台数に関しましても、今、大体1万3,000台弱ぐらいあるのですけれども、これについても整備を行っていくというところでもあります。

自然再生事業につきましては、親水の間としての河川事業ですが、このあたりの進捗状況を図るものとして設定されております。現在、今年度、21年度ですけれども、市のほうで調査されているということでありまして、その結果を踏まえて調整されるということになっております。

具体的な施策の体系と主な事業については書いてあるとおりでございまして、道路の整備、人にやさしい交通機関の整備、公共交通機関の整備、河川などの整備ということで、主な事業としては書いてあるとおりでございます。

以上、この分野での施策についてご説明申し上げました。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

それでは、おおむね10分の休憩に入った後、ちょっと休んでから張り切って次の討議のほうに入っていきたいと思っておりますので、皆さん、ちょっと休憩をとっていただきます。開始は10時50分ぐらいですかね。それまで10分お休みになっていただいて、それから次はいよいよ討議ということになります。それでは、休憩に入ります。何か困ったこととかありましたら、気軽に声をかけてください。

（ 休 憩 ）

◎司会（事務局） 皆さんおそろいですか。準備はいいですか。

それでは、いよいよ討議会に入りたいと思っておりますので、まずやり方等々を武藤会長のほうからご説明をしていただいて入っていきたいと思っております。それでは、先生、お願いいたします。

◎武藤会長 討議を始めるに当たりまして、いくつかお願い事を述べさせていただきます。

まず、基本構想・基本計画がつくられたのは、第3次の基本構想、長期計画をもとにして、市のほうで素案をつくってもらい、その素案に対して審議会として意見を述べ、説明と修正を求めて、市の策定本部とキャッチボールをしながら素案を修正してきたものでございます。そこで、この素案に関して、この場で市民の皆さんと、それから私ども長期計画審議会の委員と、それから市の間で対話と議論を重ね、さらに皆さんの意見を加えてよりよい素案をつくっていくということでございます。そのためのルールということですが、ルールといいますかお願い事を5点ほど申し上げさせていただきます。

まず、全員発言をしていただきたいということでもあります。発言しないと帰さないということではございませんので、そこまではいたしません、全員の積極的なご発言をお願いいたします。

それから、前期基本計画に関する意見を述べていただきたいということでもあります。それ

が2番目。

それから3番目、質問もちろん大歓迎でございますので、できる限り審議会委員、それから行政側で課長さん方もそろっていますので、必要に応じて協力を得てお答えをしていきたいと思っております。

4つ目ですが、素案の修正の具体的な提案は大歓迎でございます。ここをこういうふうに直したほうが良いということでありましたら、ぜひともご提言ください。

それから、さまざまな意見が出てくるかと思いますが、それに対する感想もご発言いただいて構いません。ただ、市民同士で大議論につながっていきまうと困りますので、そこは適宜意見をいただくということを主としたいというふうに思います。

また、この後、参加された市民の皆さんの名前は載せない形で議事録を作成いたします。図書館、情報公開コーナー、議会図書室、市のホームページで公開をいたしますので、あらかじめご了承ください。

それから、本日も発言いただいたご意見や、言い切れなかったご意見についても、アンケートをお配りしておりますので、そこにご記入ください。会議録についてはでき上がるのに1カ月以上かかるため、今後の審議会ではアンケートのご意見をもとに審議をしてみたいと考えております。

それでは、どなたからでも結構ですが、ご意見をいただけたらと思います。どうぞ。

◎司会（事務局） よろしければ名前と町名をできたらお願いします。

◎市民 私は前回のごみ処理施設検討委員会の委員でありました●●と申します。

これを読ませていただいて、大変なご努力をされたことにまず敬意を表したいと思っております。基本的にこういうものはどうしても総花的になってしまうという嫌いがございますが、この点はこれからの運用の仕方も含めて、最重点は何かと。結局、この計画そのものは小金井市の未来をつくる、未来創造の作業がこの基本計画の大きな目的であると思うのですが、未来を創造するということは、現状を破壊しないと未来はつくれないと。未来をうまく現状からつなぐ。どうつなぐかということが、基本的な計画のつくり方だと思うのです。そこで1つ、非常に私は前から悩んでいるというか、1つの問題は、現状から未来につなぐときに、現状をどう変えていくかというときに、行政はやはり市民に対するサービス業務の最大の業務の一つ、例えば私が前にやらせてもらったごみ処理、これは最も基本的なインフラの一つですが、このインフラをどうしようかというときに、行政としてはやはり任務として現状の処理の方法をも含めて、確実に安定的に作業をしていかなければいけない。ところが、これはどうしても過去のやり方、ないしは現状にどうしても固執する。行政の立場としては、当然そういうこともあるのですが、現状に固執するということは、未来の否定ということになるわけで、未来を否定しないで現状からどうつなぐかという、そのつなぎ方のところで市民側と行政とをなかなかうまくマッチングさせる方法がないというところに来ているわけだと思うのですが、このことも含めて、私は、この基本計画の大きなテーマである市民参加、これを具体的にどうしていくかということが一

つのポイントだと思うのですが、この辺もこれからのこの委員会がこれをつくっただけではなくて、その後、これをどうつないでいくかという、そういう仕組みとか組織がこれから必要ではないかと思っております。言うならば、未来をどう構築するかという、未来創造型の委員会とか、こういうものがこれからずっと続けて、これに関連していくようなことができれば、非常におもしろいんじゃないかと思っております。

ごみの問題は、上水道とか下水道と並んで、最も基本的なインフラですが、基本的なインフラをどうつくるかということは非常に大きなお金と時間がかかる。これも含めて、これからの日本全体ですけれども、世界的にも、大変化が必然の時代だと私は思うのですが、この大変化に対してどう対応できるかと。だから、未来対応型ということになると、従来が発想ではとても間に合わない。変種変量の処理ができるとか、いろいろなことを考える必要があると。こういうことも含めて、私は、ここにもありますが、もう少し基本的な1つの戦略として、市民がいかに参加できるかという、ここの大きな1つのテーマになっていますけれども、市民参加型の協働の仕組みそのものを含めて、この委員会でもこれからぜひ1つの、例えばでもいいのですが、そういうものができる就非常におもしろいんじゃないかと思っております。

皆さんのご苦勞、本当にこれを見まして大変な作業だと思っておりますが、ぜひ、これからもこれをつくって終わりじゃなくて、これを1つの指針として、ここからさらに始めていこうじゃないかという、そういう盛り上げが必要だと思います。

それから、最後に1つ。やっぱり60歳以上の人がどんどん増えてまいりますから、60歳以上の人が何かもっと社会的にこの小金井市をよくしていこうという作業ないしは何か事業に参画できるような1つのインセンティブといいますか、そういうものを含めて、これらの人たちを、私もその1人ですけれども、持っている能力といいますか、知識と、やっぱりまだまだ体力もある人が多いでしょうから、これをいかに協働という言葉の中で1つじゃなくて、何かこれを活用する仕組みがどうしても必要じゃないかなと。これは長期計画の1つの成功するポイントではないかと思っております。

この間、新庁舎検討委員会に応募した方のメンバーの年齢を見ますと、平均で70を超えているんです。だから、この人たちは、自分たちがいなくなっただけからの新庁舎についての考えると、そういう立場になっているわけです。だから、こういう人たちの知恵と、今までのことも含めて、この小金井が日本一になるには何が必要かと。何でもいから日本一をぜひつくりたいと、そういう市民の願いを形にしていく、そういう作業がこれからの大きな作業だと思いますので、行政の方も大変ですけれども、未来をつくるという、未来創造型じゃないと、今の行政は現状固執型と。現状固執ということは未来の否定につながるわけです。そういうことでよろしくお願いいたします。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。これが出発点というふうになりますが、その後、実施計画をつくり、また、ごみの施設については長期的に考えていかざるを得ませんので、しっかりと未来を見つめながら、日本一のごみの処理ができるような自治体になっていけたらと

いうふうに思います。

また、参加について、最近、もっと若者が参加できるような仕組みを考えたらどうかというご提言をいただいております。今のご意見は高齢者も、元気な高齢者が増えているのだからもっと参加をと。その結果、平均が70歳を超えてしまったという場合もあるようでございますが、それはそれで、平均何歳ということよりも、多くの人の参加があるほうがいいわけですが、高齢者も若者も参加できるような仕組みをどんどん進めていっていただきたいと考えております。

特にご意見、何かございますか、審議会の委員から。

◎**淡路委員** 審議会でも協働をどうするかということは真剣に考えてきたのでございますが、今、市民の方の意見は、まさに鋭い指摘だったかなと思うのでございます。これからの制度は協働をやっていかないと、なかなかいい行政サービスが生まれないという形で、先ほど私が説明した「計画の推進」でも、最初に挙げたのが市民参加と協働と、それに基づいたニーズ把握の行政をやるべきだということでございまして、今の意見をお聞きして、まさにこれは行政が最初に取り組べき課題ではないかという意を強くしたので、ぜひ積極的に、審議委員としても行政の中で進めていただきたいかなと。併せて、市民の方々の協働も、日本一の、中央線ではトップクラスの協働の自治体というふうになると、本当にいいなと思いました。

◎**武藤会長** それでは、次の方、どうぞ。

◎**市民** 貫井南の●●と申します。

今日、ここへ参りましたのは、その計画の中でみどりについて特に関心がございますので、そのことについて一言申し述べたいと。

私は小金井に来たのは13年前なのですが、その後、いろいろ出入りしていて、小金井のみどりということは前から聞いていたのですが、まず、例えば武蔵小金井駅ですね。東小金井でもいいですけども、ああいうところにぱっとおりたときに、小金井のみどりというイメージは全くわいてこない。私だけじゃないと思いますけれども。だから、本当にみどりというのをどういうふう考えているのかというのをかねがね不思議に思っていたんです。

それで、小金井公園とか野川の周辺をすべて小金井市でやると。小金井市のものであると。小金井市の緑化の中心をなすものであるという考え方に立てば、確かにみどりということになると思うんですけども、聞くところによると必ずしもそうではないと。東京都の関与するところが非常に大きいということを聞いております。だから、この計画もその辺をどういうふう考えて、どういう範疇のみどりということを考えて緑化ということを行っているのか、一つまずご質問したいと。

それから、もう一つ申し上げたいのは、この計画、ずっと先ほど聞きまして、前に読ませてもらったのですけれども、我々がはっきり目に見えるというのはやっぱりみどりだと思うんです。ほかのものは、子育てにしろ高齢者対策にしろ、なかなか目にははっきり見えない。だから緑化ということについてのイメージをもっと市民の皆さんにわかりやすくするために、

小金井市のみどり、言っている緑化というのが、例えばどこか、そんなにお金をかけなくてもいいと思いますが、ある地域を限定してモデル地区を設定して考えていくと。そのときに私は公園とか何とかじゃなくて、せっかく一種低層住宅が多いといっているのですから、ある住宅地をやっぱりきれいにするというんですか、花とみどりできれいにするという発想をぜひ具体的にに入れていただいて、それを見れば、確かに小金井市はきれいだなというふうになると思います。それから、みどりを取り入れれば当然、季節的に手を入れなければいけないということになれば、その周りの住民が直接参加して、簡単に言えば水やりから始まって手を入れると。そうすると、皆さんがおっしゃっているきずなとか何とかというのも非常にとりやすくなると。そういうふうになりますので、その辺のところはぜひもう少し詰めて議論して、みどりについては具体的な目に見える形のを早く着手していただくようにしてもらいたいということです。

◎武藤会長 ありがとうございます。東京都の公園について小金井市はいろいろと要望を出したりすることは可能ですが、それは東京都の責任として実施されると思います。ただ、小金井市の市域の中のみどりについては、これはいろいろな意味でみどりとしてカウントしていいだろうと思います。いろいろな要望を出していますが、幸いにして東京都もみどりを重視する政策を続けておりますので、東京都が管理している部分でみどりが減少することはないのではないかとこのように思っております。

それから、住宅地の中をもっとみどりを豊富にということだと、例えばブロック塀から生け垣へというような政策もごございます。あちこちに植栽をしてというようなことを、今後、実施計画をつくっていく中で、さらに細かいみどりを増やしていく政策を展開していただけるものというふうに考えております。

どなたか、みどり。

◎三橋委員 基本計画の中で、基金を使って滄浪泉園の北側の緑地を買ったりとか、あるいはこの後、住宅地の中でみどりのネットワークという形で、その拠点を結ぶような緑地を何とかつくっていこうと。さらには、今おっしゃられたご提案にもありました住宅地全体を指定して。そのゾーンというような考え方もあるのですけれども、そのゾーンという考え方も審議会の中では今回とってみたらと、事務局に提案をして議論をしていただいている次第ですので、そういったことを通じて今後いろいろとやっていきたいと思っております。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

◎長期総合計画等担当部長 担当部長の伊藤と申します。今、駅前に降りたときに、みどりが無いというお話でございました。武蔵小金井駅の南口につきましては、今度、駅前広場ができます。6,300平方メートルぐらいの広さになります。それで、修景計画というのをつくっておりまして、その中で、降りたときに武蔵野のみどりが連想できるようなということで、かなり木を植えるというふうに聞いておりますので、今よりもみどりが目につくという計画になっております。

◎市民 あと1つだけ、要するに、利便性ということは非常によく言われるんですけども、利便性とこのみどり、水のよいまちにするというのはぶつかる面がたくさんあると思うんですね。ですから、我々市民としては利便性ばかり追求しないで、やっぱりみどりを取り入れるとすれば、利便性をある程度抑えてもそういうふうにするということで望むべきなんじゃないかと思しますので、行政のほうもその辺は、市民、市民とばかり言わないで、しっかり腹を据えてやっていただきたいと、そう思います。

◎武藤会長 大変貴重なご意見かと思えます。利便性よりもみどりを大事にしようではないか、新しい時代の流れをご提言されたかというふうに思います。

では、次の方。今、手を早く挙げられた。

◎市民 ちょっとそのみどりの問題について質問をいたしたいと思えます。

◎武藤会長 すみません、お住まいと、それからお名前を差し支えなければ。

◎市民 東町に住んでおります●●と申します。みどりと水の項目の中で、成果・活動指標の中で、花壇ボランティアとか環境美化サポーター等が活躍する公園というのが計画されているようですが、具体的にはどんなことを計画をされているのでしょうか。まずそれをお伺いしたいと思えます。

◎武藤会長 どなたがお答えですか。

◎三橋委員 今、現状でもやっている政策なんですよ。もしあるなら事務局から。

◎事務局 今日、環境政策課長が所用で欠席なのですが、既に市が行っている施策でして、公園についてボランティアの方に花壇とかを整備していただいている公園がいくつかございます。里親制度とかと言われることもあります。公園と道路に関して市民の方にその辺のみどりとかを世話していただいて、市のほうでそのための機材とかを補助するとかいうのをやっています。そういう意味では既にある制度なんですけども、これからさらにこの指標にあるように広げていきたいというふうな考え方を持っています。結構熱心に世話していただいている方ともありまして、そこに市としても期待しているところだと思われま。

◎市民 私も今、最初にご意見を述べられた方と同じように、小金井市のみどりということでは非常に大事だと思うんですね。それで、さっきの方もおっしゃいましたけれども、やっぱり私もなかなか活動に自分自身で参加をしなくて、今日初めてこういうフォーラムに来て、まさかこういう形でこれだけの少人数でやるとは思っていなかったもので、少々戸惑っているところなのですが、非常にいいことだと思います。ぜひそういう活動に参加をする場を身近なところで作っていただきたいと思うんですね。やっぱりこれだけ良質な住宅があるわけですから、それぞれの家庭で花を増やすとか、住宅街の全体でそういう活動をするというのは非常に大事なことだと思いますし、市の活動に関心を持つ非常に大事な活動ではないかなと思います。公園なんかで既にやっておられるようですから、その辺もどんどん応募をわかりやすい形でまたやっていただくというようなことで、多少今までの活動を見直していかないと、どうしても沈滞してきてしまうとか、あるいは花壇があるような道路というのは割に広い道路で、そういう

道路も非常に人通りというか、車の通りが激しくて、なかなかやっておられる人も少ないような感じもするのですけれども、そういうものもぜひ併せてやっていただくと非常にいいイメージの小金井市になるのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

◎道路管理課長 道路管理課長は私ですけれども、今日は環境政策課長がいないもので詳しいことはわからないんですけれども、以前ちょっとお話しした内容もありますので、その辺を読ませていただきます。環境美化サポートですが、これ、平成20年の4月から制度化されておりまして、市の公園、道路をボランティア活動としましてごみの収集、それから草取りとなど美化活動を団体、個人で行っております。先ほどお話がありました市の支援のほうなんですけれども、ほうきとか用具の支給、また、サポーター名を記しました表示板の設置、それからボランティア保険などに加入しております。現在、活動団体の人数なんですけれども、公園のほうで10団体で、153名です。それから、道路が6団体で116名。このような形で今、活動のほうを行っております。

◎市民 東町から来ました●●と申します。今日初めて参加させていただいたのですけれども、先ほど、この第4次計画構想の前期基本（素案）をご説明いただいたのですが、これだけ町会がいっぱいある中でちょっと疑問だったのは、じゃあ、東町はどこを重点的に1年目でやるとか、あるいは公園を2年目でやるとか、そういう町会ごとの具体的な推進が何か欠けているような感じがしています。具体的には確かにこういう構想だとわかっていますが、じゃあ、どこの地区で何が今、重点的に早くしなければいけないのか、そういう段階的なものがちょっと説明の中では欠けているのではないかと。その中の地域の重点的な市民参加とか、それから市民の協働とか、あるいは行政の面だとか、あるいは財源の問題がこういう状況だから今はできませんとか、よく東京都の道路工事なんかの場合は、今、この2月、3月になって一遍にやるケースが多いです。そういう面を含めて今後、私がお願いしたいのは、具体的に、いつ、どこの地域を、どういう構想で始めるのかというのを追加していただければ、もっと市民も具体的にその地域によって参加しやすいんじゃないか。あるいは関心が多いんじゃないか。

それから、広報についても、広報がどれだけ看板がこの小金井市の中にあるかということ、ほとんどないですね。中央の武蔵小金井駅の周辺にはちょっとあるのですが、ほかの地域はどこを歩いてもあんまり見られないというのが現実で、これで市民参加できるかといったって、なかなか市役所に来なければわからない。市役所にはいろいろなものがあるのですけれども、じゃあ、町会の中でそういうのが出ているかということちょっと疑問で、私はこれをひとつ具体的に進めていただきたい。

もう一つ、今日参加したのは、道路計画のことについてなんですけど、今、みどりも確かに言われています。みどりも大事なんですけど、ただ、これだけ狭い道路で、垣根が塀より出ているために、車が通る。そこへ学童が通るときに避けなければならない。こういう実態が市役所の人たちが知っているかどうか。あるいは市議員の人が知っているかどうかというのを、私は今日あえて説明に聞きたかったんです。

それから、バリアフリーというのが出ていますが、一般の市民が駐車をするために、道路がこんなにへこんでいるんですよ。こんな状態で足の悪い人たちがまっすぐ歩けるか。一番いい例で、私は、この東小金井から武蔵境寄りのほうをまっすぐ、ちょっと1回見ていただきたいんですよ。どれほど歩道が斜めになっているか。それから、私も散歩で結構歩いているのですが、垣根のために危ない目を結構味わっているんです。こういうことの実態をつかんでいただきたい。

みどりも大事です。私も本当にそう思っていますが、ただ、道路が狭いところへそんなにはみ出してまでやっていて、皆さん方が、行政の方たちが疑問を感じないのかということ、私はもう40年近く住んでいるのですが、いつになったらやっていただけるのかなど。誰が言えばいいかなど。ちょうど今日はいい機会だなと思って楽しみにやってきたのですが、先ほど4次計画のいろいろな構想を聞いていても、何か具体性がない。ただ、文書で立派なことを書いていただけという印象が強いので、申し訳ないのですが、そこをもうちょっと具体的に、あるいはわかりやすく言うならば、これからお願いしたいのは、部門的に絵で、あるいは文章じゃなくてそういうものでこういうふうにやっていきますよということをもっとわかりやすくすれば、若いというのか、私なんかはもう70歳近くになるのですが、もっと40代、50代の人にも参加していただけて、興味を持っていただきたい。年寄りだけが興味持っていたんじゃ意味ないので、そういうことを絵とは言いませんけれども、もうちょっとわかりやすく推進していただきたいなということをお願いしておきたいのと、それから、先ほど書いてありますけれども、駐輪場の問題。

もう土日になったら、この周辺、東小金井の周辺だと、自転車でいっぱい、何で駐輪場があるのに入れられないのか。置かないのか。それは、武蔵野市から比べれば、武蔵野市は半年で4,000円ぐらいなのに、小金井市は1カ月で1,900円だとか、こういう状態をもうちょっと幅広く市民的に利用させてもらいたい。ただ取ればいいって問題じゃなくて、そういうことであれば、もっとみんな置けるんじゃないかと。それが結局、交通の便。おそらくは家庭を持っている小さい奥さん方も悩んでいると思うんですよ。土日になると、つかまらないからいいと思って、この周辺にはいっぱい、自動車が通るのも不便、それから、歩行者も通るのに不便、とめる人はとめてどこかに遊びにいったらいいんでしょうけど、そういうところももうちょっと市のほうが、くどくて申し訳ないのですが、現実を見ていただいて、それでこういうもので、現状こうですから、私どもはこういうふうに行政で変えますといった具体例がこの文書の中で欠けていると思って、ひとつその点を今後、すぐにはできないでしょうけれども、提案をさせていただいて、長くなってすみません。よろしく願いいたします。

◎武藤会長 ありがとうございます。この長期計画に具体性が弱いということなのですが、今後、実施計画をつくってまいります。その段階で町会が関連する公園に新たにボランティアの皆さんとかサポーターをお願いするということにはもちろん声をかけるというふうに思いますので、この長期計画は前半5年のことを全体として扱っておりますので、その意味では基本構

想よりも具体性を持っていますが、まだまだ具体性の弱いところがあるかというふうには思います。しかしながら、今後、実施計画をつくっていきながら、毎年度予算をつけて事業を進めてまいります。

それから、その他、技術的な点で幾つかご質問がございました。広報の掲示板が少ないという。

◎事務局 広報課長が、こちらに今出ていないので代わりにお答えします。広報とかの掲示板が少ないというお話だったのですが、この白い本、皆様お持ちかと思うのですが、81ページのところに、掲示板について市の若手職員とかで調べた結果が載っているわけなんです。市役所のほうで掲示をします広報掲示板のほかに、市民の方が自由に張っていただける市民掲示板というのがございます。両方とも100カ所以上。一部修理中とかで、今、もしかしたら数字が動いているかもしれないのですが、100カ所以上を市のほうで維持しています。あとは、ほかにも町会のほうでも、私の地元だと本町第3町会のほうで掲示板を持っていたりしますので、このほかに町会の掲示板とかというものもあるので、これが多いか少ないかというのは活動の量にもよって、市民掲示板のほうとかも張り切れないとかっていうお声がある場合もあるんじゃないかと思いますが、全体としては市役所のほうで持っている掲示板がこれだけあるということだと思っております。

◎三橋委員 先ほど会長のほうからもご回答があった東小金井の周辺がどうなるかという、地区別の計画はどうかという話です。他市なんかですと、地区計画を基本計画でやるケースもあるのですけれども、我々のほうはやっていないところが正直あります。具体的に都市マスタープランですとか、中心市街地計画ですとか、ほかの計画がいっぱいありますので、そちらのほうに譲っているような形になっているんですね。ただ、基本計画が具体性がなくて、議論をしているのれんに腕押しのようなものかといったらそうでもなくて、今回の中でも施設計画であれば1,000万円、非施設であれば3,000万円のものについてはもう全部盛り込んでいます。要は何が言いたいかという、プレゼンの仕方とか、我々の説明の仕方とか、この資料の作成の仕方の問題が若干あって、東小金井の北口のところはもう駅前整備をやりますとか、あるいは公園についても梶野公園のことが入っていましたが、道路については1個1個、東地区は結構いろいろとやっているんですよね。そういったものがこの計画の中に本当は盛り込まれているのですけれども、なかなかそういうところが伝えきれていないというところは、改善といいますか、我々のほうでも今後検討していく。ただ、きちんと入っておりますので、それについてはまた議論の中で、話ができたかなというふうに思います。

◎武藤会長 それから、道路計画についてのご質問がございました。歩道がでこぼこしている問題とかですね。これについては……。

◎道路管理課長 都市計画道路の現在進めている工事なんですけれども、こちらにつきましては、従来のマウンドアップという形で約15センチぐらい上がっているのがあるのですが、あれですと、各駐車場があるときに上がったり下がったりします。今、これからつくっている都

市計画道路なのですが、こちらにつきましてはセミフラット方式といたしまして、5センチの高さでずっと平らにつくりますので、今後つくっていく道路につきましては現在あるような、でこぼこしているような、ものはなくなっていくというふうに答えさせていただきます。

◎交通対策課長 駐輪場の問題ですが、確かに武蔵小金井、東小金井、数多くの放置自転車がごございます。我々もこれは日々、毎日撤去を行っておりますので、この問題については本当に悩ましいといえますか、我々も頭を痛めて、毎日毎日努力をしているところですが、やはり置いてしまう人というのは、撤去する時間が大体わかってしまう。午前中のこの時間に置いたら撤去されるけれども、午後なら取られないとか、土日は撤去していないとか、そういうことが事前にわかってくると、自分でそこに置いてしまうという無責任な関係があるんです。我々も日々、少し時間をずらす。午前中をやめて午後に撤去をする。これ、委託で行っているものから、委託業者と相談をして、午後、そういうランダムにやってみたり、いろいろやってごございます。それから、去年からですか、日曜にできるような予算措置もして、これもランダムに行って、日曜日もあるいは取られるぞというようなところで、そういう施策も今、行って、来年度の予算の中では、たしか7日ぐらいのものをとってごございますので、そういうときに、あるとき日曜日にやってみたり、土曜日やってみたり、そういうことで減らしていこうという努力はしております。

それから、東小金井については十分な駐輪場が確かにごございます。武蔵小金井はもともと駐輪場が足りない状況が続いていますので、この撤去をされた方からは、武蔵小金井については置く場所がないという苦情をいただいておりますね。東小金井の場合は十分にまだごございますので、駐輪場をご利用くださいということで、駐輪場をご利用くださいという整理員も置いているのですが、武蔵小金井などについては、こちらに置いてくださいという場所がなかなかないところから、非常に今、策としては苦しいやり方をしております。

それから、放置自転車を撤去したものを一時保管をして、返している業務をやっているのですが、ここも中央大学付属のところに大きな土地をお借りして、そこへ運び込んで返還をしている状況がごございます。これは撤去料をいただいているのですが、自転車が今、1万円以下で手に入るような状況になってくると、放置して、古くなった自転車が撤去されたから、そこまで行って1,500円払って、もういいやと、新しいのを買うから、みたいなどころがあるんですね。我々としては、今年度、意向調査も行ってごございます。その中で武蔵小金井、東小金井、どの方向からどのぐらいの人が自転車を利用するかという調査も行ってごございますので、その数値をもとに、これから高架下、それから高架下だけでは多分置き切れないことになりますので、民地、それから私有地、こういうものを含めて自転車駐車場の整備というのは、この中で、今、調整中というふうにお書きをさせていただきましたけれども、それを含めて、まず駐輪場がきちんとないことには放置が減らないですから、まずは駐輪場の整備をきちんとしながら、それができた暁には厳しい取り締まりといえますか、そういうものもしていきたいというふうに考えてごございます。

それから、もう一つ、垣根のみどりのことをございます。これも確か交通との関係で市民からはよく苦情をいただくことです。これは道路管理もそうですが、道路を管理している道路管理課長がここにもおりますが、私のほうは交通対策、両方で話し合っ、苦情をいただくと足を運んで、そのお宅に行って、何とかお手入れをお願いをするということを、これは繰り返しやっています。ところが、やはり頼まれたほうも経済的なこともあるし、時期的なこともあるし、みどりを保存していくというのはお金がかかることなので、なかなかそのところがすぐに対応していただけないということが確かにあります。垣根なども、私の家などは私が全部やるのですが、かなり重労働です。1回切っても夏が来るとまた繁茂してしまうという状況で、1年やってもらってやっ、例えばカーブミラーが庭から出た木で見えないという苦情も、これも絶えずいただいていますので、そういうところも行ってお願いをするわけですが、なかなか市が行って切ってしまうというわけにはいきませんので、もどかしいところがございます。この6月ごろですか、ちょうどみどりが伸びる前に、市報のほうにもこのみどりの管理を皆さん行ってくださいと、交通対策の面からも非常に見通しが悪くなって交通事故にもつながるのでやってくださいみたいな記事も掲載させていただいたこともございます。こうしたことも継続的にやっていきたいと考えております。

◎市民 どうもありがとうございました。推進を楽しみにして希望しておりますので、よろしくをお願いします。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

後ろに座られている方。

◎市民 本町に住みます●●と申します。小金井に住んで約40年。住み始めたとき、駅前の開発事業が始まるよと、もう明日にも始まるのでこっちに引っ越してきたらいいですよという不動産屋さんのお話で引っ越してきました。40年たってやっ目に見えるようになったと。それは批判をしているのではなくて、行政というものはそのようなスパンでものが動くのかなというふうに、やはり進んでいるなというのが私の印象です。

少し話は長くなるかと思うのですけれども、この基本構想、この計画が最初に配付されたときから読ませていただいて、それからホームページで審議会の起草委員会というんですか、あのホームページも全部読ませていただいて、すばらしいなど。それを勉強して読ませていただいているうちに、今度は何が出てきたかという、近辺の都市でこういうことはどういうふうになっているのかというふうな、国分寺市だとかいろいろなところを調べさせていただいて、電話もかけていろいろお聞きしましたけれども、やはり小金井市は後でできている関係上、みんな18年ごろつくられたところが多いですけれども、後でできている分だけ世の中の実情に合ったような施策になっているんじゃないかと。基本構想としてあるのに、住民参加ということが非常に強く訴えられていると。そうすると、これで何が変わらなければいけないかという、今までのやり取りを聞いていて、市議会で議員が行政側に質問して、行政側が一生懸命言いわけをしているようなことで聞いているのですけれども、それがこれから変わっていくのか

など。もっと市民が行政の中に入れるような仕組みになってくれば、市民の要求とといったってやはりいろいろなバランス、先ほど会長が言われたところで、みどりを優先するというふうに言われたのですけれども、私はバランスじゃないかと。ですから、行政と市民のバランスをこれからどういう方向に持っていくかということがこの構想の中に随分入っていると。

そのときに、行政側が変わるのがいいのか市民が変わるのがいいのか、どっちが変わるべきかというようなこと。まあ、両方変わらなければいけないのですけれども、我々、行政に対する要求というのは勝手に言えますのでいいのですけれども、行政側としては予算の裏づけのないことはやれないだろうと。そういう意味でコンフリクトというか対立が起きる可能性がありますので、そういうものを誰が調整するのかということに非常に興味を持っています。

前段はそこなんですけれども、今、みどりのことが非常に出てきたので、私はみどりというのを読んで、みどりって何だろうって考えて、皆さんは植物のみどりを考えていらっしゃるのかもしれませんが、人間が生きていく中の要素のみどりっていうのは何かと。やはり対話であり、相手を理解することであり、自分を理解するというような意味でのみどりかなというふうに読んでいたのですけれども、みどりが減ることがいいのか悪いのかといたら、減らないにこしたことはないと思うのですけれども、減っているみどりというのは、多分、生産緑地で相続をするために減っているんだらうと。それを減らないようにするためには、市がそれを全部買い入れなければいけない。その買い入れるだけの財政が市にありますかというのと、とてもない。そういうことを考えたときに、もうちょっとみどりを維持し、保全することに対して金銭面からきちんとやっていかないと、これは絵にかいたもちになってしまう可能性があるなど。

言いたいことがいっぱいあるんですけれども、最後に一言、素案を読ませていただいて、私がいわからなかったことは、「私たち」っていう表現があちこちに出てくるんですけれども、今日いただいた資料の中に、「私たち」とは市、市民、企業などという定義がここでやっとなって出てくるわけですね。素案の中には定義が書いていないので、「私たち」というふうに言われると、行政のことを言っているのか、市民のことを言っているのか。行政と市民とは対立する関係があると思いますので、「私たち」という言葉をもう少し丁寧に、主語をもう少し丁寧に書いていただくとわかりやすいのかなと思っております。

長くなって申し訳ございません。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。これについては、どなたか委員の方、ございますか。

◎町田委員 市民の意見が反映されているのかというところで、私の感想を述べさせていただきたいと思います。私も小金井青年会議所という団体に所属しておりまして、その代表としてこちらの審議会のメンバーに入らせていただいているのですが、審議会を見ていまして、半分ぐらいですかね、半分以上かもしれませんが、私も含めて一般市民の方がメンバーに入ってきていまして、行政のほうから出てきたたたき台に対して我々市民が意見を述べまして、それが

具体的に反映していただいている部分というのが非常に多くあると感じています。

それから、私たち小金井市青年会議所も昨年、市民討議会という、やはり市民の声を集める討論会を開きまして、それも長期計画審議会のほうに資料として出させていただいて、やはりそういうものも踏まえて、行政のほうでもかなり真摯に市民の声を拾っていただいていると思っています。

また、今日いただいた意見なんかも今後反映されると思いますので、これからも実際に長期計画審議会のほうに足を運んでいただくとか、あとは議事録等で追いかけていただいて、今日の皆様の意見がきちんと真摯に受けとめられているのかどうか、事後的にもきちんと目を見張っていただければと思っています。

◎市民 ごめんなさい。市民の意見が入っていないという、そういう表現にとられたら、私の言い方が間違っていたのだろう、悪かったのだと思うのですけれども、こういう計画の中で、そういう環境ができてきましたねと、いいことですねということを私は言いたかったのです。そうすると、市民がもっと頑張らなければいけないですねと。自分の周りの利害だけで話をするということはあまりよくないことなんじゃないかと。小金井市が豊かになるためにはやはり、一番大変なのは行政の管理職じゃなくて、もっと下の、現場でやっている人たちの意識改革が非常にこれから求められるのだと思うのですけれども、それと同時に市民の意識改革も必要だと思うんです。私、数年、ちょっと違うところに住んでいて、そここのところに行くと、すぐ「行政が、行政が」と言うんですね、市民の団体で。行政に依存するというのはいかなものかなというようなことを考えていましたので、こういう長期計画ができる文章化されて出てくるのは非常にいいことだという意味で申しましたので、誤解のないように。

◎町田委員 本当におっしゃるとおりだと思いますので、みんなの力で一緒にいいものにできたらいいなとも思っています。

◎三橋委員 長期計画にご関心を持っていろいろと読んでいただいて本当にありがとうございます。いただいたご意見も、例えば「私たち」ですか、非常に貴重なご意見で、これ、読んでいる方が関係者ということで、基本的に「私たち」と言ったら自分も含めてというような感じで読んでくれるかなと思ったのですけれども、おっしゃられるとおりに、確かにそういうところもあると思いますので、中でもう1回検討して、注釈をつけるなり何なり検討していきたいと思っています。

それとあと、みどりですね。農地、生産緑地が減ってきていて、まさにおっしゃるとおり、公園とかというのは今、横ばいか若干増えているような状況で、市としては、生産緑地については本来買い取ってもいいんですけども、財政的な問題もあるということですよ。これについては、我々、本当に何ができるかと。掛け声としてはみどりというのは一番の小金井市の特徴だし、これを保全していく、増やしていくということを基本構想でも掲げて、キャッチフレーズ、将来像にも入れています。さらにそれを重点プロジェクトとになっていて、皆さんご関心あるところだと思うのですけれども、今回、みどり関係では、はぐくむ仕組みづくりですね。

啓発活動の一環としてサポーター制度、保全として基金の問題、創出としては公園の緑地化、さらには校庭の芝生化ですか、こういったところを進めていくと、かなりの面積、緑地が増えていくと見ています。ただ、これだけでも十分ではないので、もっと先ほどからご意見があるような生け垣ですとか保存樹木とか、いろいろとあるのですけれども、そういったことを含めてみどりについて、どんどん創出していければと思っています。

◎武藤会長 それでは、次の方。一番手前の方。申し訳ありません。順番に回っていきますので、では、一番手前の方。

◎市民 梶野町から来ました●●と申します。私、20年ぐらい小金井に住んでいるのですが、この基本構想とかこういうのがあったのは全然知らなかったのです。今回こういう機会でもって初めてこの基本構想、基本計画を読ませていただきました。基本構想そのものは総花的で、いろいろないいいことがいっぱい書いてあって、別に反論するものは何もないのですけれども、じゃあ、今回、議題の基本計画に何が書いてあるのかなということで、基本計画を読ませていただいたのですけれども、先ほどどなたかが言っていたのと同じように、あまり具体性がないなという感じがありました。

この計画の枠組みを見てみますと、先ほど、これは実施計画に載っているのだからあまり具体性がないのだということなのですけれども、実施計画というものがあるのかということでもわかったのですけれども、私が考えますと、基本計画の年度というのがたった5カ年なんですね。たった5カ年のものに、何もこんな基本計画と実施計画なんて2段階要るんだろうかと。むしろ基本計画にもっと具体的なことを書いて、実施計画なんかやめてしまったほうがいいのではないかなというのが、これを見たときの感想です。

基本計画の中身にいろいろ数値が上がっているのですけれども、この数値がそういうことで、何かトレンドでもってつくった数値なのか、あるいは具体的に積み上げた数値なのかなというのがよくわかりません。先ほど、どこかの町会のことについて具体的にありんかと言っていたので、全部積み上げなのかなと。でも、そうでもなさそうだなということで、私はむしろ5カ年の基本計画だったら、全部そういうふう具体的に積み上げでもって数値を上げるべきではないかと。例えば、52ページの、都市計画道路の緑化率が39から50%になるというなら、どこどこの道路が緑化進んで、今まで39%がここで、あとプラス、この地区のここここここでやると、27年で、これ7年間でちょっと長いのですけれども、5カ年だったら何%になるというふうな形で積み上げでもってやるべきではないかなというふうに私は考えます。

それから、あと、みどりに関してなんですけれども、先ほどから生産緑地面積について、これ、51ページにグラフも載っているわけなんですけれども、私は、生産緑地面積というのはあまりみどりに関係ないんじゃないかと。みどりのところもあるかもしれませんが、畑なんかはどう考えたってみどりじゃないかと。私、親は40年ぐらい住んでいるのですけれども、私は20年ぐらいなんですけど、昔の畑が大分宅地化されたんですけれども、昔、周りが畑ばっ

かりだったときは、畑から砂ぼこりが飛んでくると、それから、肥料をまかれると数日間、周りがすごくくさいんですね。最近、市街化されたものだから、そういう被害が大分少なくなったのですけれども、生産緑地というのは、畑がみどりというのは私はちょっと違うというような認識を持っております。

やはり小金井市みたいところでみどりにしていくのは、畑じゃなくて木の緑地がありますけれども、そういうのだったらいいんですが、それから昔は芝生畑がすごく多かったですよね。40年ぐらい前は。そういう芝生畑だったら緑地ですけれども、単なる農作物ならちょっと違うんじゃないかなと。小金井でみどりにしていくのには、やはり道路だとか、あるいは水辺だとか、そういうところのみどりをやっていくのが一番いいんじゃないかと思っております。道路はいろいろあると思いますけれども、道路そのものは今急ぐのは緑地よりも電線の地中化をしてもらいたいなというのを非常に希望しているのですけれども、これについては何か基本構想に入っていたのですけれども、基本計画のほうには何も書いていないなというふうな感じがしております。

それから、もう一つの、例えば河川の緑地化なんですけれども、野川のほうは確かに大分いい環境になっていきますけれども、仙川については三面張りでもって全然緑地がないというふうな形で、あれは東京都が管理しているので東京都にお願いしますというふうにだけしか書いていないのです。ぜひどこか、例えば隣の武蔵野市のほうでは、桜堤団地の中が仙川も非常に天然の土羽（どは）でもって公園化されて、非常にいい形になっているのですけれども、小金井市でもぜひああいうところをどこかモデル地区でもってやっていって、あと何年かかかるかもしれないけれども、将来的には三面張りを土羽にしてもらおうというような形の計画で、とりあえずこの5カ年の計画にどこかモデル地区を盛り込んでいただいたらいいのかなと思っております。

それから、玉川上水なんですけれども、用水路についても基本計画には書いてあるのですが、玉川上水について構想のほうには書いてあるのですけれども、基本計画のほうには何ら触れられていないと。玉川上水のところのみどりというのは非常にいいと思うのですけれども、今、木が生え放題で、非常に汚いなど。あの上水端を歩いても非常に汚いなどという感じがするので、あれも東京都の水道局が管理しているようですが、あの辺についても、ただ単にお願いしますという一言だけじゃなくて、何か具体的にどこかモデル地区か何かでもって、とりあえず基本計画の中でここだけはまずは整備していただきたいという、こんな形で整備していただきたいというものを示していただけたらと思っております。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。基本計画の具体性ということについて、実施計画と一本化したほうがよいのではないかというご意見ですが、今度の組み立て方は別々につくるということになっていますので、10年後は一本化を検討してもらおうということになるかと思えます。今回は今の段階からはちょっと難しいと思えます。

それから、生産緑地はみどりと関係ある場合もあるけれども、関係が弱いのではないかと、

こういうご意見については、農業委員、いかがですか。

◎鴨下委員 貴重な意見ありがとうございます。生産緑地がみどりであるかどうかというのは、その方の主観性が非常に強いもので、どっちだという規定はできないと思うんですね。ただ、先ほどもおっしゃられたように、相続を受けると大変高い相続税が我々農家に吹かかってくるわけで、どうしても畑を売らないと相続税が払いきれないということで、これは国の制度が変わらない以上は農地はどんどん減っていく一方ですから、やはり我々の努力だけでは農地というのは現状維持すらも難しい状態です。

ですから、やはり緑地を減らさないためには、先ほどおっしゃったように、農地に頼るのではなくて、もちろんそれは我々も一生懸命努力しますが、やはりほかの方法でみどりを確保していく。そういう施策が必要ではないかなと思っております。

◎武藤会長 それから、電線地中化の問題ですが、これは。

◎道路管理課長 電線地中化なんですけれども、現在、小金井市のほうでは工事のほうを行っている路線が3路線ございます。その中でまず連雀通りが前原坂上交差点、そこから第一小学校の東側まで、それから緑中央通りで中央線の高架の南、約80メートルのところから北大通りまで、それから小金井街道なんですけれども、前原坂上交差点から南口まで、この3路線につきまして、今、工事のほう、あと用地買収も進めておりまして、これにつきましてはすべて電線地中化ということで工事をやるような形になっております。

それから、これから事業決定するのですけれども、あとほかに2路線ございまして、こちらも都市計画道路で今後進めていく中で、これも電線地中化でもって進めていきます。

◎武藤会長 それから、玉川上水についてのご意見がございましたが。

◎長期総合計画等担当部長 53ページのところの一番下のところに、「歴史的にも貴重な玉川上水の桜をはじめ」ということで書かれておりまして、東京都さんのほうが去年なんですけれども、玉川上水の整備活用計画をつくっております。それに併せまして小金井市としても玉川上水の桜という部分で計画をつくりますので、今、東京都のほうが小金井公園の東側の入り口あたり650メートルぐらいをモデル地区にしまして、ケヤキは切って桜を植えるというふうな形で、昔の小金井桜を復活させるという事業を計画しておりますので、みどりを守るという意味ではなかなかケヤキを切るというのに抵抗があるのかもしれないのですけれども、もともとは桜が生えていて、手入れしない間にケヤキがどんどん伸びてきたという状況がありますので、小金井は桜のまちでございまして、これに併せまして玉川上水の小金井市域のあの辺の一定整備を今後やっていくというふうに思っております。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎市民 電線はなくなるの。

◎長期総合計画等担当部長 全体的には整備活用計画の中でみどりをどういうふうにしていくというふうなことで、法面ですね。崩れていくというところが多いものです。そちらのほうを重点的にやっていくというふうにはなっております。あと、玉川上水を見せるという意味では、

橋があるあたりのところの木については伐採するみたいな計画はあります。

◎市民 ぜひ橋の周りぐらいは、もうちょっときれいな道に。玉川上水の回りを知らないのですけれども、本当に今は用水路というか排水路というか、そんな感じなので、もうちょっときれいな、できたら江戸時代にできたころは当然よかったのだろうし、何かそういうふうな形の用水路にしていければなど。

◎永田委員 先ほど、道路の緑化率の話が多分あったと思うんですけれども、恐縮ですが70ページを見ていただければ、都市計画道路は書いてあるとおり整備中というのがございます。完成した段階で、整備率が50%ということで、積み上げた数値であるということだけちょっとご理解いただければというのが1点ございます。

あと、先ほどの方からのご質問にもございましたけれども、生産緑地の話。緑地の減少の話ですけれども、51ページにある緑地の推移がございまして、これは小金井市の全体の市域が11.22平方キロということで、これは1,122ヘクタールとなりますが、生産緑地に関してはこの10年間で大体9万平方メートルということで、約10ヘクタール分ぐらいが減ってきております。大体、市の面積の1%ぐらいが減ってきております。年率でいきますと大体1ヘクタール弱減ってきているということで、先ほどいろいろご意見があったのですけれども、じゃあ緑地をどう増やすかということで、小学校の校庭の緑地化がございましてけれども、1つの校庭が1ヘクタールぐらいあるとしたら、大体それを年1個ずつやれば生産緑地の減少分を相殺するようなイメージがあるのだろうなど。これはあくまでもイメージでございましてけれども、そういうことがあるかなということ、起草委員会であるとか審議会の中では議論させていただいたこととございます。

それ以外に公共施設の屋上の緑化であるとか、そういうものを含めて何らかの形でみどりを増やしていこうという、そういうことを考えたらどうかということも、この審議会の中でも議論させていただいたところでもあります。

◎武藤会長 では、次の方に移っていきたいと思います。

◎市民 私は本町2丁目に住んでおります●●と申します。このようなたくさんの方の前で意見を言うのはあまり慣れておりませんので、ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思えます。実は、今度、西友の後ろの駐車場がマンションになるというお話を聞きました。先ほどおっしゃってました駐輪場が武蔵小金井の駅に少ないということをお聞きした上に、あそこの西友の後ろの駐車場の上はかなり大きな駐輪場になっております。その駐輪場をまた壊して、そこに大きな14階建てのマンションが2棟建つというお話を聞いております。その2棟が結構、べたっと建つ形になる様子なので、しかもその駐車場の下は、昔ボウリング場だったと。そして、そのボウリング場のいわゆるピンとかボールとか雑物が全部埋まった状態であそこに駐車場ができて、その上に駐輪場ができていっているわけなんです、その駐車場を壊すときにアスベストが発生するんじゃないかというお話も聞いているわけなんです、そのアスベストをレベル1とか2とか3とか説明された話を聞いたんですけれども、そのアスベストが果たしてどれぐらい

埋まっているかということもわからない。結局、駐車を壊すときに出るアスベストの被害と
かっていうことも業者さんはなるべくそういうものは出さないようにするっていうふうなお話
なんです、その点について市の方は御存じなのかどうかということと、あそこに幅の狭い道
路がそのままの形で大きなマンションが2つ建つということなので、そこに消防車が入るのが
果たしてできるだろうか。

私たち、その話を聞いたときに、すごくスラム化していく。あの北側ですよ。武蔵小金井
の駅の北側のスラム化に対して、今日の環境、いろいろなことと随分矛盾しているなど。でき
たら、あそこに空間が必要じゃないかというふうに考えてはいるのですが、その点、ちょっと
2点をお聞きしたいと思っています。

◎交通対策課長 まず、西友裏の駐輪場の件でございます。ここは平成8年からお借りして、
市が、下が駐車場だったものですから、つくったときには2階を鉄骨でつくって、2階部分
をお借りして、今日まで来ました。これが今、1,800台ぐらいの自転車がとまっておったので
すが、このうちマンション計画でなくなってしまうところが1,500台ぐらいの自転車が
行き場がなくなってしまうということで、我々としてはこれにかわるものとして、今、2つの北の
ほうで大きな駐輪場を地主さんをお願いして、急遽これを3月いっぱいにつくり上げて、4月
に移っていただくということで計画ができてございます。

ただ、これは契約を毎年繰り返してきたものでございまして、その契約要綱によりまして半
年前に申し出があった場合、お返しをしなければいけないという約束事がありますので、これ
は今、最終的にご購入になったマンション業者さんが、ここにマンションを建てるので返して
ほしいということに対しては、市は延伸をお願いしていたところなのですが、やはりこれは計
画を実行したいということでお返ししている途中でございます。

それから、建てる時には、当然、下が駐車場としてアスファルトの状況でございましたの
で、市としてはそれを土台にして建てたということでございます。これから市がそれを撤去し
て、今の業者さんにお返しをすると、多分そのマンション業者さんがこれから地下にあるもの、
これはどうもあるらしいというふうには調査の結果わかっているようですから、コンクリート
ガラが相当入っているということでございますので、それは当然、マンションを建てるわけ
ですから、それを持ち出す仕事は次の仕事としてマンション業者さんが行っていくのだらうとい
うふうに思います。

それから、アスベストですとか化学的なものが地下にあるのではないかとすることは当然、
これはそこを開発する業者さんの責任でボーリング調査も行ったようですから、その結果、と
るべき処置はとらなければいけないし、届け出るものは届け出なければいけないということで、
これは市の事業とはまた別なのですが、マンション業者さんの責任で行っていただかなければ
いけないという状況があるかと思えます。

◎まちづくり推進課長 もう一つ、空間が欲しいとかいうことはまちづくりの関係だと思いま
す。その中で64ページですか、今、「新」と書いてありますけれども、「武蔵小金井駅北口

の再整備については、市民の意向を踏まえて検討します」という形で載せさせていただいております。ここ2年ばかり、北口に再生協議会というのがございまして、その再生協議会の中身というのは、北口にある3つの商店街及びその辺の土地を持っている方、地主さん等が入って、北口をどのようにしていけばいいのかという形で話し合っているところでございます。

予算の話になってしまいますけれども、来年度はそこに市がどんなまちづくりをしたらいいのかということで絵をかくようなことをいたしまして、そのために予算をつけまして、皆様の意見を聞きながら、どのようなまちにしていこうかということになっていくのですけれども、ここであそこの土地の問題でございまして。基本的には個人のものでございまして、マンションを建ててはいけませんよとか、何々してはいけませんよというのは今の段階では言えないということございまして、マンション業者さんはマンションを建てたいということになって、あそこを空間にすればいいのになという意見はございまして、そういう意見も出るでしょうけれども、今の段階ではとめることはできないのかなというふうに考えております。

それとあと、道路の問題ですけれども、一応、建築基準法という家を建てるための法律がございまして。あともう一つ、東京都の安全条例というものがございまして、それに伴って建築をしていくものだと思っております。その所管としては、小金井市としては特定行政庁といたしまして、建築確認をおろすという言い方はおかしいですけれども、建築確認をするという業務を行っておりませんので、なかなか道が狭いからどうのという判断は難しいところでございまして、まちづくり条例というものはございまして。その中では、商業地区ではございまして、マンションの中にみどり、自分たちで持っている自転車の駐輪場、あと駐車場、その辺はつくりなさいよということ言って、協力を願っているところでございます。

ですので、今から進めていくまちづくりの中でございまして、今現在進んでいるマンションの関係はなかなかこれからお願いしたとしても、空間としてあけることはできないのかなというふうには考えております。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

時間が12時半までの予定で25分しか残っておりませんので、説明も簡潔に、それから回答側もですね。

ぜひともご発言したいという方はちょっと手を挙げていただけますでしょうか。

じゃあ、5人の方は必ず回りますので、ちょっとお待ちください。それから、ほかの方もアンケートのほうに書いてくださいということをお願いをいたしましたが、ここでぜひとも今後の審議会で検討してほしいことについてはアンケートのほうにお書きください。

それでは、どうぞ。

◎市民 緑町3丁目と4丁目の境にありますグリーントウン小金井に住んでおります●●と申します。小金井市に越してきて大体30年ぐらいですか。時間がありませんので簡条的にお話しします。お答えはしなくて結構です。希望というか。

その前に、今、アンケートの用紙のことがありましたね。これ、この前同封されていたのと

同じみたいなんですが、違います？ 内容。同じだとすると出してあるんですけど。違います？

◎事務局 事務局です。例えば何で御存じでしたかとか、一部同じ質問が重なっているかもしれないのですが、ちょっとご協力をいただけるとありがたいのですが。

◎市民 あ、ダブってもいいから。

◎事務局 はい。ダブっている質問もありますが、違う質問もありますのでよろしくお願ひします。

◎市民 そうですか。わかりました。

ということで、私は、住んでいるところの関係がございまして、今までいろいろ発言がございましたけれども、防災、それから環境、それから商工会の方に関係ありますが観光というんですか、そのことに絡みまして、主に、さっきもお話がありました玉川上水と小金井公園のことについてだけお話しします。気づいていること。箇条書きでぱっぱと言います。

まず、玉川上水なんですが、先ほどもお話がありましたように、あれ、10年ぐらい前ですか、東京都が鉄柵で、鉄の桜の模様で整備しましたよね。私からすると、言葉があれですけど、色気がないんですよ。非常にね。歩くところも狭くて、汚らしい。さっきの話じゃないけど。今聞きますと、これから整備するというので、危険性とか何かあるんでしょうけど、もうちょっと土手側のほうに柵を動かしていただいてね、もう少し楽しめるような雰囲気構造にさせていただきたいんです。何かね、色気がないんですよ。あそこ、散歩するっていう気にならないのね。近くでよく歩くんですけど。

それで、小金井公園との関連で、今度、防災と絡めて5つか6つ箇条的にお話しします。小金井公園は御存じのとおり、大災害時の避難所になっていますね。以前から気がついているのですが、何であそこに高圧送電線が東京電力とJRの武蔵境の送電線があるのか。これも何年か前にかさあげしていたんですね。あれは地中化すべきだと。避難所になっているところにヘリが来たりなんかしますから、高圧送電線が2本も通っているっておかしいんですよ。ということ。

それから、ちょっと飛びましてみどりのこと。大分最近、防災的に東京都も手洗いとか何かを改良していますね。それはいいんですが、駐車場もテニスコート脇、最近ちょっと行っていないのですが、大分整備しました。駐車場として。それはいいんですが、幾ら五日市街道の渋滞があるにしても、おそらくこれからそうなんですが、特にリサイクルやるときに、緑地に駐車場つくりますね。一時的に。あれはとんでもない話なんですよ。あれをやめてもらうように。緑地が減っているんですよ。何のための公園かということ、これは東京都のあれですけど、そういうことを要望していただきたいと。

それから、玉川上水と公園との関係で、前にも梶野町あたりの自治会から要望が出たようですが、公園の駐車場の入り口、歩道橋がございましてよね。あれはやっぱり最近問題になっているように、震災のときに倒れるということがあり得るんですよ。それで、あまり利用者いないんですね。それから、車いすとか何か、年とっていると大変なんですよ。迂回するのが。

ですから、私としては、あの横断歩道橋を撤去していただき、それからあの辺の場所に、玉川上水に人道橋をつくっていただいて、五日市街道を歩道で渡れるというように改良していただきたい。

ということで、観光面でも今、先ほどから出ていますように東小金井から武蔵小金井駅へ、小金井公園を観光地といたしますと、巡回というんですか。梶野町の道とか小金井街道、どんどん改良していきまして、今までは歩く街道じゃないんですね。ところが、広げて、歩道も立派になっていますし、それを利用して観光面でも小金井公園をいい意味で利用すると。それから、くどいですがけれども防災ということで、以上を要望します。

以上です。お答えは要りません。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、後ろの方どうぞ。

◎市民 本町1丁目に住んでおります●●と申します。私のほうからは水のことについてのみ、ここで意見を述べさせていただきます。

中間報告の65ページ、66ページのところに、地区水として地下水を位置づけてありまして、安全でおいしい上水道を維持していくといくことで、平成27年度の目標もこれを維持するということが掲げたことはとても評価しております。68ページのところにも、水の安定供給ということで、安定的な水資源の確保を国及び関係機関に要望していくということが明記されておりますけれども、安定的な水資源を確保するという意味では、やはり地下水の保全ということがなければだめだろうと考えております。

それで、地下水の保全のことにに関してなのですが、51ページのところにみどりと水というのがありまして、ここには地下水や湧水を保全するということが、いろいろな雨水の浸透ですとか貯留を進めていくというようなことは書いてあるのですが、これは量についての保全なんですね。やはり地下水を飲み続けていくためには、この部分にきちんと水道水の約7割が地下水を利用しているということと、これを飲み続けるために、量だけではなくて質の保全もきちんとしていくべきだということを明記するべきではないかというふうに考えておりますので、それを意見として述べさせていただきますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。54ページの水辺の拡大のところにも、項目をつけ足すか、別に5番を起こすのかして、飲み水としての地下水の保全ということをしてできれば明記していただきたい。これはここで提案させていただきますのでぜひご検討ください。

それから、1つ質問なんですけれども、52ページに成果と活動指標のところに表があります。この表の一番上に環境基本計画の達成率が載っているのですが、この環境基本計画が仮称になっているのですが、これは仮称をつけた意味というのがあるのでしょうか。今、環境基本計画、できているのがあるのですが、これは平成17年から平成26年までの10年間の計画で、これ、仮称とついているのはもしかしたら間違いなのかなと思うんですけれども、もし意味があれば教えていただきたい。これだけ質問ですのでお答えいただきたいと思っております。

◎事務局 どうもご指摘ありがとうございます。52ページの成果と活動指標の仮称は、これは誤植になります。申し訳ありません。26年度のところで達成率を評価する。それで、その後、27年度、最終年度になりますが、そこで新しい計画をつくるので、その新しい計画が仮称になってくるとのことなので、誤植です。失礼いたしました。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、次の方どうぞ。

◎市民 私、前原町に住んでいます●●と申します。私、学生の身分でして、このような場で発言することはどうかとも思うのですが、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。

まず、市民参加型という点がありましたが、これはどのようにPRしていくのかというのがとても疑問に思いました。それは、やはり私どものような学生というのはこういった機会にあまりにも疎いと言っても過言ではないと感じています。なので、やはり学生をどう取り入れていくのか。それだけではなく、もちろん30代、40代の方もやはり仕事の関係で忙しかったりするのだらうなと個人的に思っています。そのため、そういった方々をどう取り込んでいくのかということはどう考えられているのかという点と、もう一つ、放置自転車の件です。私、学生ではありますが、武蔵小金井駅を使用している際にやはり駅からおりて、ああいった放置自転車を見かけますと、あまりいい気分にはなれません。正直言ってけり飛ばしたいぐらい汚いものに見えています。

私自身は、イトーヨーカドーの横にあります駐輪場にとめているのですが、やはり自転車置き場が少ないように感じます。これは再開発で商業施設が先にたくさんつくられてしまったことが問題にあると感じています。そのため、そこに来るお客様方の自転車を放置するという事態が重なって今の事態を招いていると感じています。

加えて、先ほどもありましたが、放置自転車の撤去ということですが、撤去されることはもちろん美化につながるとも感じますが、私自身の個人の方としては、それはイタチごっこだと考えています。放置自転車の撤去から、先ほどもありましたが、撤去された自転車を取りにいかないという事態に陥った場合に、それを破棄するという形になると思います。これは環境的にもよくありませんし、もちろん置いてたかだか1,500円で取り戻せるというならまたやっってしまうという罰則の軽さにも問題があると思っています。なので、やはりそういった点でも放置自転車の件に関しては、事前の対応が必要なのだと感じています。その辺をどう考えられているのかをぜひお聞かせ願いたいと思っています。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。若者の参加については、ほかに審議会がございまして、そこで検討されたことであります。その中に小金井市内に大学がありますので、まずは小金井市内の大学と提携を結びながら、こういう会に参加すると単位をちょっと甘くするとか――これは冗談ですが、そういう、まず地元の大学との協力ということもあり得るんだというように書かれておりました。積極的に進めていきたいと思っています。

放置自転車については、先ほどお答えになっていますが、何か追加でお答えすることはござ

いますか。

◎交通対策課長 確かに商業施設が先にできているということで、放置自転車、駅の周りに我々も日々行っているのですが、イトーヨーカドーさんの地下なども750台の収容能力があるのですが、今、3分の1ぐらいしか使われていないんですね。これはどうして使われないのかということと、私はちょっとそこで買い物するんだからそこまでは置かないんだということの中で、そういう人が1台、2台増えていくと、ここに置いてもいいんだと。置き場所をみんな探しているんですね。地下に行けば完全に商業施設の地下は2時間ただとか3時間ただで、買い物している間は当然、自転車を置けるので使っていただきたいのですが、やはりちょっとぐらいいいんじゃないかという、その市民の甘い気持ちが増えつつあるということなので、我々もこれから、武蔵小金井駅周辺は先ほども言いましたように駐輪場が足りませんので、この整備をきちんとして、その上で罰則なりを厳しくしていきたいというふうにも考えてございます。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、お2人。奥の方からどうぞ。

◎市民 東町1丁目在住の●●と申します。私は25年間、最初に梶野町で現在東町、通算で25年ぐらい住んでおります。まず、素案をまとめられた委員長はじめ委員の方に深く敬意を表します。

意見が2点、質問が1点ですが、都市基盤の整備についてということで、すべての計画について財政の裏づけが必要だと思うのですが、あと、それと同時に、住民合意が調わない計画とか、公がする必要のない計画、民に任せておけば進捗するというようなものはなるべく精査してチェックする必要があるのではないかと思います。特に素案の中で書かれている計画のどれがということじゃなくて、そういうスタンスで行政は進めてほしいなと思います。

もう1点、環境についてなのですが、先ほどからいろいろな方のいろいろな意見が出てきて、みどりと水ということで非常に大きなウエートを占めて書かれているのは非常にありがたいことで、その中でも都市の緑化ということの重要性以上に、私は、水辺の拡大、ここでは清流の復活という項目があるのですが、特に私は仙川のこと、先ほどどなたかもおっしゃっていたのですが、仙川の復活みたいなことがヒートアイランドの抑制とかエネルギー利用の削減に効果的なんじゃないかという観点で重点施策としていただきたいなと思います。それは意見です。

あと、質問が1点あります。現在、都市計画道路の整備を進められていると思うのですが、現在計画決定されているものは計画どおりに今後、順次事業決定して施行するのかということをお聞きしたいと思います。

◎武藤会長 それでは、まず、民間が動いていく中で行政がどこまでかかわるかといいますか、民間ができることについて行政はもっと抑えていいのではないかというご意見かなと思いますが、このことについて何かありますか。特にありませんか？

あ、そうですね。ご質問ですね。都市計画道路についてのご質問がございました。

◎都市計画課長 都市計画道路のご質問でございますけれども、都市計画道路につきましては、10カ年計画を定めておりまして、これは東京都が主体となって多摩28市町が共同で定めております。今、第3次の事業化計画になってございまして、平成18年から27年、この10カ年で着手していくということで、市施工としては1路線、東京都施工としては1路線という形で策定しているところでございます。

本市におきましては都市計画道路の整備率が低いものですから、今後そういう計画の中で順次できるところから整備をしていくという考えでございます。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。

では、最後。どうぞ。

◎市民 前原町3丁目に住んでいる●●と申します。両親が小金井に住んで60年。もう2人も亡くなりまして、私が住んで20年ですから、小金井の移り変わりというのは非常によく知っていると思います。1つ私が申し上げたいのは、小金井のまちというのは、ほかの地域の人から見ると、大変いいところに住んでいるという評判です。それで、お答えはいいのですが、提案なのでございますけれども、ぜひ小金井のまちを観光、お客さんの来るまちにしていきたい。そうすれば、当然、道路の整備、みどり、駐車場、車のスピード、全部これ、解決できると思います。

ちょっと一例を申し上げますと、玉川上水は吉宗のころ開削されましたけれども、それには大岡越前守忠相が大変力をかけたこと。それから、地元では川崎平右衛門さんという方がいろいろ農民を使って上水をつくった。そういう歴史がいっぱい詰まっているんです。もちろん、片一方では野川という自然公園もあります。だから、ぜひこういうことで、ひとつPRしていただいて、そのためにどういう施設がいいのか。例えばホテルも必要です。学生も多いし、卒業式や何かのときは当然、ご両親も見えられるのですし、ぜひどこかにホテルをつくっていただいて、人が集まるようにしていきたい。それが第1点です。

それから第2点は、これはちょっと私自身も耳が痛いし、市の方も耳が痛いかわかりませんが、やっぱり小金井市民あるいは小金井市役所としての義務を果たしていただきたいと。ごみ処理ひとつの問題でも、こんなにごたごたしてはだめです。ほかの市にみんな迷惑がかかります。ほかの市はみんなごみを燃やしているわけです。その住民の人たちは、もう、みんな燃やされるのを嫌がっているはずなんですよね。だから、小金井市だけがよそに任せていいという問題ではないと思います。このことは市民の義務として木を植える、きれいにする、ごみを少なく出す、花を植える、当然これは観光のまちとして必要になりますから、そういう意識が芽生えてくれば大変いいんじゃないかと思います。

それから、もう一つは、イベントを実施していただきたい。今、スリーデーマーチとか、いろいろなことを小金井公園でやっていますけれども、それ以外に野川公園の散策とか、歴史の散策とか、そういう大きいイベントを市で、ボランティアじゃなくて市で、それでボランティ

アの人の協力を得て実施していただきたい。要するに、よそから人が集まってきて、いいところへ来たというふうに見えるようなまちにしていきたい。これが希望です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

あと残り5分というところになりました。

じゃあ、簡潔にお願いします。

◎永田委員 1点だけ水辺の創出の件、●●さんと●●さんからご意見をいただいたのですが、これも、これ、市のほうからちょっとお聞きしているのですが、貫井北町の公務員住宅のところの仙川については、水辺の創出みたいなことをちょっと考えられているということが審議会の中でございましたけれども。

◎事務局 今、永田委員がお話しされているのは、仙川の国家公務員住宅の南側のところで水辺の整備がされる予定であるというようなお話だったのですが、これは例の事業仕分けの中で、事業としては切られたというようなことも耳にしていますので、そういう計画はあったのだけれども、この後どうなるかということなのではないかと思われま。

◎武藤会長 それでは、5分で最後、あいさつということだけなのですが、ぜひとも一言述べておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようですので、またご意見についてはアンケート用紙のほうにお書きいただくと助かります。

それでは、一応、質疑の部分をこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎司会（事務局） たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。今後に活かしてまいりたいと思います。

それでは、最後、閉会に当たりまして、長期計画審議会会長職務代理者、三橋委員のほうからごあいさつをお願いしたいと思います。

◎三橋委員 本当に本日はお忙しい中、このような場にお集まりいただきましてありがとうございます。また、こちらの司会進行、プレゼンテーションの時間がちょっと押しまして本当に申し訳ありませんでした。貴重なご意見をいただきまして、こういう形で車座に座ったようなやり方というのは初めてだったのですが、我々、どんな感じになるか、正直想像がつかない中でやったのですが、非常に貴重なご意見をいただいて、これを持ち帰って検討しなければいけないという気持ちで、どのように検討していこうか今、思っている次第です。

この後、4月に審議会の中で議論しまして、5月に何とか間に合うような形でパブリックコメントにかけていきたいかなと思います。そのときにまた皆様からご意見をいただく、ないしは審議会のほうでは常時ご意見を受けつけております。また、傍聴も可能ですので、今後とも長期計画審議会ですとか、基本構想・基本計画にご興味を持っていただいてご意見をいただければと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

以上をもちまして市民フォーラムを終了させていただきます。なお、長期計画審議会では随時ご意見をお受けしておりますので、後日でも結構ですので、企画政策課までお寄せください。詳しくは市ホームページにて本日の資料をはじめ会議録や資料等も公開しております。アンケート用紙につきましてはお帰りの際、お渡してください。

本日はまことにありがとうございました。お忘れ物がないようにお気をつけてお帰りくださいませ。お疲れさまでした。

（午後0時30分 閉会）